

ディスクロージャー誌

飯田信用金庫の現況

IIDA SHINKIN BANK

---

# HOTLINE 2018



## ごあいさつ

理事長 森山和幸

平素は飯田信用金庫をご愛顧たまわり、誠にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

みなさまがたに当金庫の業績をより良くご理解いただくため、今年も「HOTLINE 2018」を作成いたしました。本冊子をご高覧いただき、私どもの現在の姿をご賢察いただければ幸いです。

さて、平成29年度の日本経済は、政府による景気刺激策の推進等により、雇用・所得環境が改善する中で、前年度に引き続き緩やかな回復基調が継続しました。個人消費につきましては持ち直しが鈍いものの、企業設備投資は回復局面に入るなど、回復基調は今後さらに強まることが期待されます。しかし、米国においては中間選挙を控えてトランプ政権が保護主義的な姿勢を強めていることに加え、国内においても政治情勢が混乱を続けており、今後の見通しについては、まだまだ不透明な状況にあります。

一方、当地域の経済情勢につきましては、徐々に改善の兆しが見えているものの、都市部や大企業とは違い、まだまだ厳しい状況が続いております。しかしながら、2027年のリニア中央新幹線開業に向けて工事が本格化するとともに、三遠南信自動車道の工事も着実に進展が見られるなど、今後の当地域発展への期待も高まっております。

このような経済情勢の中、平成29年度は第7次中期経営計画の1年目として、「地域と生きる～新たな決意～」をスローガンに、「お客さまの笑顔のために」、「10年後も輝く信用金庫であるために」、「地域に貢献できる金融のプロであるために」の3項目をテーマとして掲げ、様々な施策に取り組みました。また、中期経営計画の具体化策の一つとして、地域とお客さまに対する支援をさらに強化するため、昨年6月に「地域サポート部」を新設いたしました。

平成29年度の計数目標としましては、①預金平均残高60億円増加、②貸出金平均残高10億円増加、③当期純利益10億円以上を掲げ取り組みました。目標に対する実績としましては、預金は増加率が鈍化したものの平均残高目標を達成するとともに、貸出金についても重点施策として積極的に取り組んだ結果、平均残高目標を大きく上回り達成することが出来ました。また収益目標につきましても、金利低下に伴う利息収入の減少に加え信用コストが増加するなど厳しい経営環境の中ではありましたが、目標を達成することが出来ました。

なお、平成29年度決算状況の詳細につきましては本誌に記載しておりますが、経常利益は前期比3億88百万円減少して24億12百万円となり、当期純利益は前期比3億88百万円減少して15億68百万円となりました。

さて、当金庫は平成30年度事業計画のメインテーマとして「深化と進化～PDCAサイクルの確立～」を掲げました。現在取り組んでいる施策について検証を行うとともに、さらに取り組みを深める「深化」と、高度化を図りながら強力で前進させていく「進化」を、ともに目指して様々な施策に取り組んでまいります。また、今後もマイナス金利政策に伴う低金利状態の継続が見込まれ、金融機関を取り巻く環境は年を追うごとに厳しくなることが予想される中、本業による収益力を強化することが最重要の経営課題として捉え、「営業店収益力の強化」をサブ・テーマとして掲げました。厳しい環境下ではありますが、平成30年度も役員一丸となり様々な課題に積極的に取り組んでまいり所存でございます。

地域のみなさまには、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。



# CONTENTS 2018

ごあいさつ

## 飯田信用金庫とCSR

経営方針	2
長期経営計画	3
業績ハイライト	4
トピックス	6
主な商品一覧	11
りんご宣言	12
店舗移転・統合のお知らせ	13
コーポレートガバナンスの状況	14
環境への取り組み	16
総代会制度	18
お客さま保護等への取り組み	20
地域密着型金融の推進への取り組みと 金融仲介機能の発揮	23

## 飯田信用金庫の営業のごあんない

預金・各種サービスのごあんない	26
融資のごあんない	27
主な手数料のごあんない	28
その他の業務のごあんない	29
信金中央金庫	30

## 飯田信用金庫の決算状況

単体情報	
貸借対照表	32
損益計算書	33
預金について	37
貸出金について	38
不良債権について	39
有価証券について	40
連結情報	
子会社等の事業内容	43
自己資本の充実の状況	
自己資本比率(単体)について	46

## 飯田信用金庫のしくみ

店舗一覧・所在地地図	54
役員一覧・組織図	56
開示項目一覧	57

## 飯田信用金庫の概要

名称	飯田信用金庫
本店所在地	長野県飯田市本町一丁目2番地
創立	大正14年9月
店舗数	24店舗
出資金	10億86百万円
会員数	27,786人
総代数	119人
常勤役員数	338人
預金	5,272億10百万円
貸出金	2,446億98百万円
有価証券	3,138億25百万円

平成30年3月31日現在



# 経営方針

## ■ 経営基本理念

地域社会の発展に貢献する

## ■ 経営ビジョン

地域に寄り添い、お客さまと強い絆で結ばれた南信州の価値向上に貢献する金融機関

## ■ 行動指針

- ① 金融を通じて中小企業の発展と住民の生活向上のために心から奉仕する。
- ② 役職員は常に一体となって健全かつ積極的な経営に努める。
- ③ 職員の生活向上を図り明るく朗らかな職場を築く。

## ■ 当金庫の経営の考え方

### ● 狭域高密度経営

預金・貸出金の残高が多いことが必ずしも経営の健全性に結びつかないことが明らかになっています。

当金庫は定められた営業範囲の中で、さらに地域に密着し、独自の金融サービスをより充実させていく所存です。

### ● 健全・効率経営の継続

厳しい経済環境のもと、当金庫がこれまで標榜してまいりました健全・効率経営に今後も努めてまいります。

### ● 基本的な経営姿勢

当金庫は、経営理念に基づいて役職員の行動指針を定め、当金庫が目指す姿を経営ビジョンとして描いています。

大きく変化する金融環境のもと原点に立ち返って、地域協同組織金融機関としての使命を再確認しています。

### ● 真に存在感のある信用金庫でありつづける

数字が表す以上に、地域のみなさまに「頼りがいのある金融機関だ」といわれるよう努力してまいります。

## ■ 当金庫の主な事業

### ● 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、譲渡性預金等

### ● 貸出業務

手形貸付、証書貸付、当座貸越、手形の割引(でんさい割引含む)

### ● 為替業務

内国為替業務、外国為替業務

### ● 証券業務

有価証券投資業務、公共債の引受・販売、投資信託の販売等

### ● 保険募集業務

年金保険、終身保険、がん保険、医療保険、火災保険、傷害保険等

### ● 代理業務

日本銀行、日本政策金融公庫、信金中央金庫、住宅金融支援機構等

### ● その他

債務保証、貸金庫業務、公金取扱業務、電子債権記録業に係る業務、確定拠出年金業務等、企業等の経営改善支援



# 長期経営計画(2018年～2028年)

高齢化と人口減少がますます進み、地域社会・地域経済はさらに縮小していくことが予想されます。しかしながら、当地域には三遠南信自動車道の全面開通やリニア中央新幹線の東京・名古屋間開通といったビッグプロジェクトが着々と進行しており、地域が大きく発展する機会となることが期待されています。そこで、この機会を捉えて地域の発展とともに当金庫が発展していくため、当金庫の10年後のありたい姿を新たな経営ビジョンとし、その実現のための道筋を長期経営計画「架け橋2028」として描きました。

当金庫が健全経営を維持していくためには、当金庫自ら地域とお客さまの成長や活性化に寄与すべく行動し、地域の発展に貢献することが不可欠であり、それは当金庫の使命でもあります。

長期経営計画「架け橋2028」のもと、飯田信用金庫の役職員全員がそのことをしっかりと認識し、経営ビジョンの実現に向け、総力を結集し立ち向かいます。

## ■ 長期経営計画の名称

### 架け橋2028

飯田信用金庫が現在から10年後の未来までの時代と時代の間をつなぐ「架け橋」の役割を担い、また南信州と三河・遠州地域、南信州と東京・神奈川・山梨・岐阜・愛知、という地域と地域の間をつなぐ「架け橋」の役割を担うことにより、南信州地域の発展に貢献したいという思いから、長期経営計画の名称を「架け橋2028」としました。

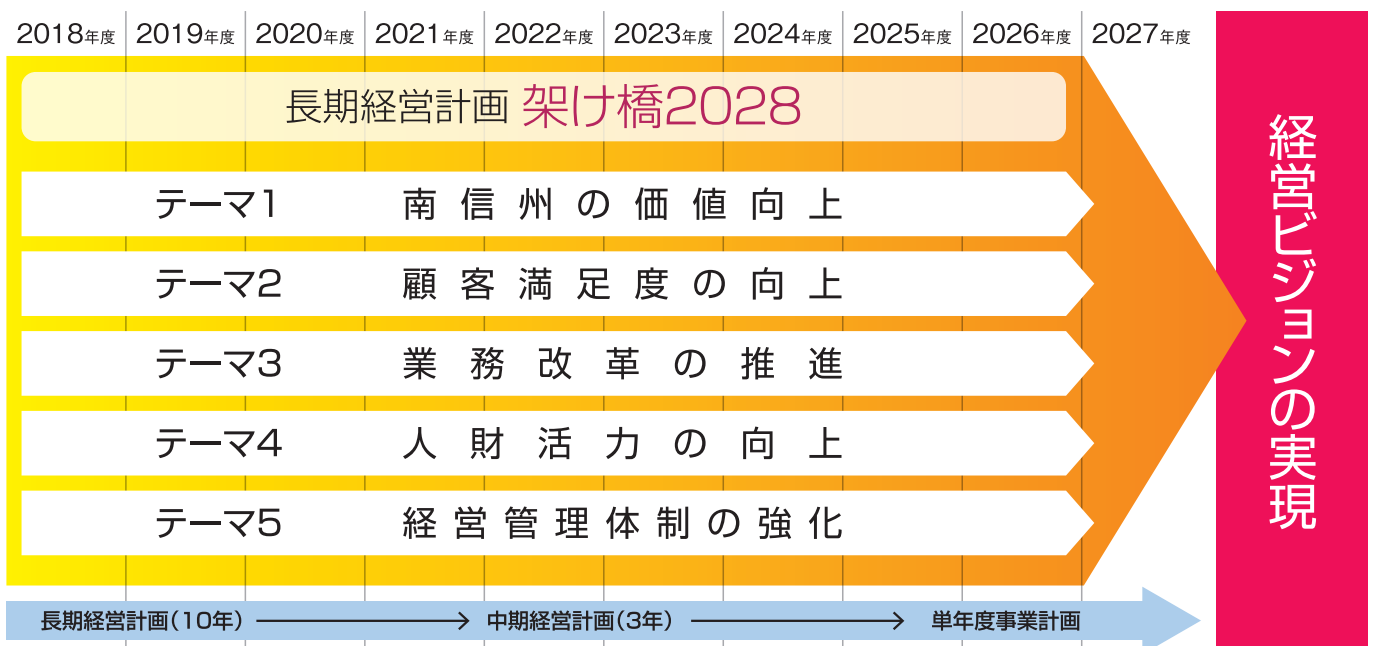
## ■ 経営ビジョン(10年後のありたい姿)

### 地域に寄り添い、お客さまと強い絆で結ばれた南信州の価値向上に貢献する金融機関

10年後の2028年、飯田信用金庫は次のような姿になりたいと考えています。

- 常にお客さまの立場になって考え、行動することで、強い信頼関係が結ばれている。
- 地域の現状をしっかりと把握し、地域の将来の可能性を見据え、地域の発展に寄与する施策を自ら積極的に展開し、南信州の価値向上に貢献している。

## ■ 経営ビジョン実現に向けたフレームワーク



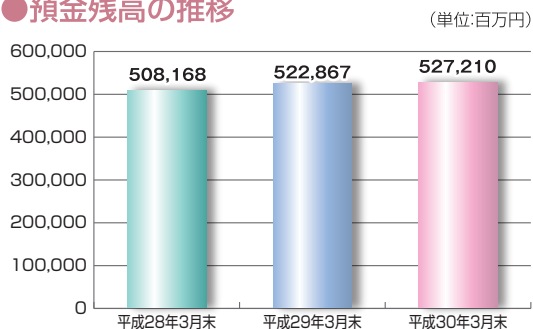
# 業績ハイライト

金融機関の総合的な競争はますます厳しくなっていますが、地域のみなさまのご支援により、預金、融資、収益等の各部門で、次のような業績を挙げる事ができました。

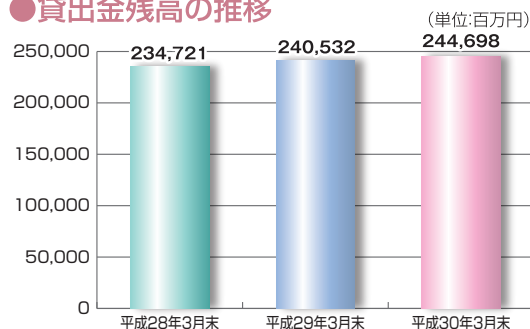
## 業績は堅調を維持しています。

### ■ 預金・貸出金の状況

#### ● 預金残高の推移

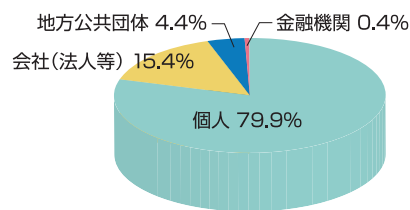


#### ● 貸出金残高の推移



#### ● 預金積金について ▶ 詳細P37

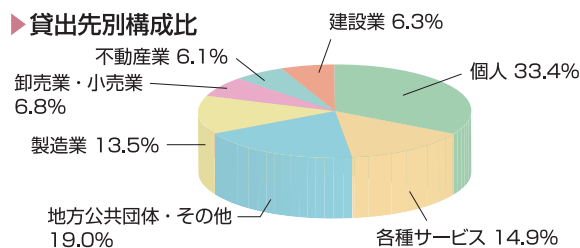
##### ▶ 預金者別構成比



▶ 預金積金残高 5,272億円

#### ● 貸出金について ▶ 詳細P38

##### ▶ 貸出先別構成比



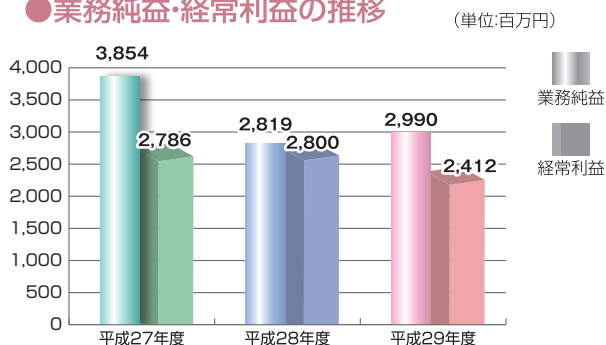
▶ 貸出金残高 2,446億円 ▶ 預貸率(注) 46.4%

※貸出金は原則として会員の方にご利用いただきます。  
(注)預金の残高に対する貸出金の残高の割合を預貸率といいます。

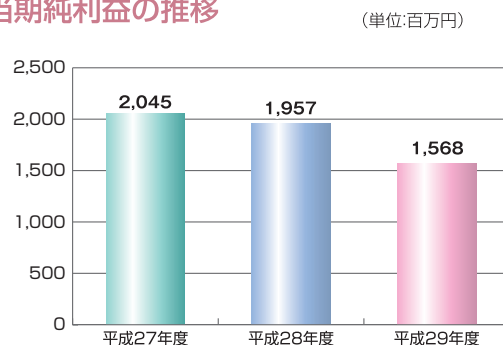
預金の期末残高は、法人預金が前年度比で32億30百万円減少しましたが、個人預金が75億74百万円の増加となったため、総体では43億43百万円増加し、5,272億10百万円となりました。また、貸出金の期末残高は、個人向け貸出金が前年度比で38億95百万円増加し、事業向けおよびその他貸出金については2億71百万円の増加となったため、総体では41億66百万円増加し、2,446億98百万円となりました。

### ■ 収益の状況

#### ● 業務純益・経常利益の推移



#### ● 当期純利益の推移



前年度と比べて減益となったものの、年度目標を達成することができました。



# 有価証券の含み益は332億円。

## ■ 有価証券の状況

### ● 平成30年3月末／保有有価証券の時価情報

(単位:百万円)

		取得原価	時 価	評価差額
保有有価証券	株 式	8,014	11,983	3,969
	債 券	238,345	261,798	23,453
	その他	34,175	40,043	5,868
合 計		280,534	313,825	33,290

お客さまからお預かりした預金のうち、貸出金に回らない資金は主に有価証券にて運用しています。堅実な資金運用と運用資産の健全化に取り組んだ結果、当期末の有価証券の含み益は332億円となりました。これは、信用金庫業界トップクラスの水準です。

# 自己資本の額は539億円。

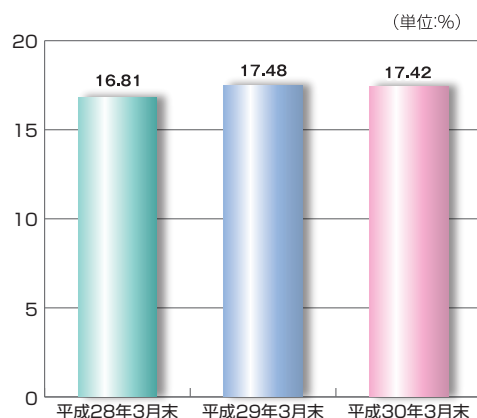
## ■ 自己資本比率(単体)

### ● 自己資本比率の推移

分子である自己資本の額は、当期純利益15億68百万円を計上したことなどから、前期末比3.23%増加し539億82百万円となりました。一方、預金の堅調な増加に伴い総資産額が増加したことに加え、貸出金やリスク・ウェイトが高い有価証券の残高が増加したことなどから、分母であるリスク・アセットは前期末比3.61%の増加となりました。

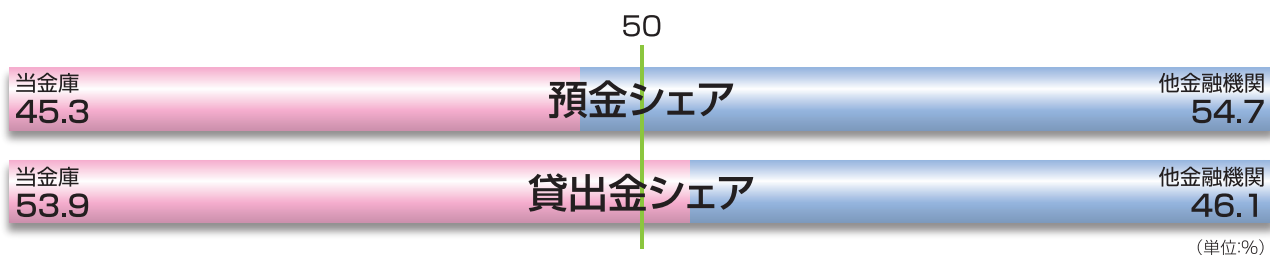
この結果、当期末の自己資本比率は、前期末の17.48%から0.06ポイント低下し17.42%となりました。

資産の増加などにより自己資本比率は若干低下しましたが、当金庫の自己資本比率は国内基準の4倍以上となっており、強固な体質を維持しています。



# 地区内シェアはNo.1。

## ■ 地区内シェアの状況



地域のみなさまから厚い信頼をいただき、当金庫の主要営業地区である飯田・下伊那の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)内における預金残高シェアは45.3%、貸出金残高シェアは53.9%となっています。(みなみ信州農協は2月末、その他の金融機関は3月末の残高による比較) ※他金融機関は、飯田下伊那地区内の銀行、信用組合、農協における預金、貸出金の合計

### 新入職員入庫式



平成29年  
4月3日(月)

総合職6名、専任職14名の新入職員を迎え、理事長から一人ひとりに配属先を記した辞令書が交付されました。新入職員は3月21日から事前研修を重ね、4月10日から配属先での業務を開始しています。

### SYMS定期総会記念・講演会



平成29年 4月11日(火)

政策研究大学院大学名誉教授・国際都市研究学院理事長の松谷明彦氏を迎え、「少子高齢化と地域社会～企業として何をなすべきか～」のタイトルでご講演いただきました。

### オーケストラと友に音楽祭2017



平成29年 5月3日(水・祝)～6日(土)

「楽しもう」「学ぼう」「もっと身近に」をテーマにした音楽祭で、名古屋フィルハーモニー交響楽団の演奏のほか、小学生のための音楽ひろば、音楽クリニック、そよ風コンサートなどさまざまなプログラムが開催されました。

オーケストラと友に音楽祭実行委員会

### しんきん事業承継 M&Aセミナー



平成29年 5月19日(金)

第1部では、あがたグローバル税理士法人代表社員・税理士の山崎健児氏により「事業承継・自社株対策」について、第2部では、信金キャピタル株式会社取締役の田中進氏により「M&Aを活用した事業承継・拡大」についてご講演いただきました。大きな反響を踏まえ、引き続き本セミナーの開催を企画してまいります。

### 第24回 天竜川水系環境ピクニック



平成29年  
5月20日(土)

ゴミ分別の意義や大切さを考えるとともに天竜川の現状を体感し、循環型社会を目指す環境美化キャンペーンとして公益財団法人長野県テクノ財団伊那テクノバレー地域センターリサイクルシステム研究会の主催で行われており、当金庫の職員も毎年多数参加しています。

### 第20回 ツアーオブジャパン 南信州ステージ



平成29年 5月25日(木)

ツアーオブジャパンは、UCIアジアツアー-2.1にカテゴライズされる自転車ロードレースであり、日本国内では都府県をまたぐ唯一のステージレースです。南信州ステージは飯田駅前～下久堅周回コース～松尾総合運動場前の絶景コースを疾走し、沿道では観客が飯田名物の焼肉を楽しみながら応援します。

TOJ南信州ステージ実行委員会

### 第9回 竹宵まつり 100万人のキャンドルナイト



平成29年 6月3日(土)

「でんきを消して、スローな夜を。」当日は午後7時30分から、イベント会場周辺で一斉ライトダウンを行っています。竹宵とは、地域の竹林から竹を切り出し、地元の皆さんが製作した竹灯ろうです。キャンドルのほのかな明かりが灯ることで、幻想的な風景が広がります。

百万人のキャンドルナイトin南信州実行委員会

### SYMS同友会定期総会・記念講演会



平成29年 6月28日(水)

国際ジャーナリスト・ニュースキャスターの小西克哉氏を迎え、「これでもいいのかニッポン～米・中新冷戦を前に～」のタイトルでご講演いただきました。



## 県下信用金庫体育大会 野球・庭球の部



平成29年 7月15日(土)

職員会野球部・庭球部が伊那スタジアムで開催された大会で日頃の成果を発揮しました。野球は惜しくも準決勝で敗退してしまいましたが、庭球は女子ペアが見事優勝しました。

## 信濃グランセローズ



平成29年  
7月17日(月・祝)

信濃グランセローズ

県飯田運動公園多目的グラウンドで、7mの距離で2分間に何回キャッチボールできるかを競う「キャッチボールクラシック2017飯田大会」が開催されました。信濃グランセローズは創設11年目となる2017年に初優勝を達成しました。

## 高校生インターンシップ



平成29年  
7月18日(火)・19日(水)

就業的な体験を通じた勤労の尊さや職業観の育成を目的としてインターンシップを毎年実施し、地元の高校生に当金庫の業務を体験いただいています。

## SYMSビジネスマッチングフェア



平成29年  
7月19日(水)・20日(木)

浜松市のアクティビティ浜松において、ビジネスマッチングフェアin Hamamatsu2017が開催されました。SYMS広域連携委員会がサポートし、出展企業2社および南信州のPRを行いました。

## いいだ人形劇フェスタ 2017



平成29年 8月1日(火)~6日(日)

国内はもとより、海外からもプロ劇団やアマチュア劇団、学生劇団、地元中学校人形部などが参加する日本最大の人形劇のお祭りです。多くの世代と様々な地域の人々との交流によって、地域文化活動の振興、誇りと愛着の持てる地域づくりと人形劇文化への貢献を目指しています。

いいだ人形劇フェスタ実行委員会

## 小学生向けお金の体験教室



平成29年 8月5日(土)

「親子で楽しもう♪夏休みお金の体験教室&レクリエーション」と題し、約200名のみなさまにお札作りや様々な遊びを体験していただきました。

## 第36回 飯田りんごん



平成29年  
8月5日(土)

「りんごん りんごん ホイ おいな〜」の掛け声に合わせて盛大に踊り、連帯と協調の輪を広げます。当金庫の役職員も総勢212名参加し、飯田りんごん参加連の中でも最大級の規模で祭りを盛り上げます。

## 大学生インターンシップ



平成29年 8月16日(水)

当金庫では例年採用活動開始前に、学生から「発見される」「選ばれる」ための機会として職業体験型インターンシップを実施しています。ただし、採用試験とは直接の関係はありませんので、大学3年生・短大1年生に気軽にご参加いただいています。

## BCP訓練



平成29年 8月26日(土)

BCP(Business Continuity Plan = 事業継続計画)は、緊急事態発生時事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。当金庫では災害発生時の対応訓練を毎年実施しています。

## 電話対応コンクール



平成29年  
8月29日(火)

電話対応コンクール飯田・阿南地区大会が開催され、当金庫からも14名の職員が参加しました。4名が優勝・優秀賞(3~5位)を受賞し、飯田・阿南地区代表選手として長野県大会へ出場しました。

## 信州ブレイブウォリアーズ 飯田大会



平成29年 9月9日(土)

前日は当金庫提供のバスケットボールクリニックが開催され、地元の男子高校生約40名に対し所属プロ選手が指導しました。東京エクセレンスとのプレシーズンゲーム当日は、ほぼ満員の854名の観客が見守る中、62-47で見事勝利を収めました。

©SHINSHU BRAVE WARRIORS/B.LEAGUE

## 県下信用金庫体育大会 排球・卓球の部



平成29年  
9月9日(土)

職員会排球部・卓球部が松本市総合体育館・松本市本郷体育館で開催された大会で日頃の成果を発揮しました。男子排球は準優勝という結果を収めました。

## 第17回 萩元晴彦ホームタウンコンサート



平成29年 9月18日(月・祝)

平成8年に始まった当金庫主催の萩元晴彦ホームタウンコンサートは第17回を数え、世界的バイオリン奏者4名で構成される「ザ・イマイ・ヴィオラ・クアルテット」とバンドネオン奏者の三浦一馬氏が出演し、約600名の観客を魅了しました。

萩元晴彦ホームタウンコンサート実行委員会

## 年金友の会特別公演



平成29年  
9月20日(水)・21日(木)

当金庫で年金を受給されている方を対象に美川憲一&コロケスベシャルジョイントコンサートを開催し、2日間4公演で4,500名超のお客さまに抱腹絶倒のステージをお楽しみいただきました。

## フードバンク信州への非常食寄贈



平成29年  
10月2日(月)

当金庫本支店に配備されている非常食が11月に更新期を迎えるにあたり、破棄するのではなく有効な活用ができないかと検討する中、飯田市から特定非営利活動法人フードバンク信州をご紹介いただきました。同法人の飯田拠点である地域循環型支援ネットワーク「ほほえみのゆめプロジェクト」を通し、飯田下伊那地域を中心に、支援を必要とする人や福祉施設、団体等に届けられました。

## 第33回 各店対抗ゴルフ大会



平成29年  
10月5日(木)

お客さまの中から代表選手を各営業店で数名ずつ選抜し、計189名が優勝目指して競い合いました。毎年ハイレベルな戦いが繰り広げられ、表彰式も盛大に開催されています。



## 特別養護老人ホーム ボランティア



平成29年  
10月7日(土)~28日(土)

平成27年度、創立90周年記念事業として開始したボランティア活動です。南信州広域連合が管轄する特別養護老人ホームのうち受入希望のあった13施設で、120名の役職員が窓拭き、車イス洗い、クモの巣払い、駐車場掃除、草取りなどの清掃作業を実施しました。

## 第21回 営業係ロールプレイング大会



平成29年  
10月28日(土)

課題解決型提案の実践ができる職員の養成を目的とし、事業性評価に基づく企業の課題把握をテーマとした営業係ロールプレイング大会を開催しました。各店1~2名の代表選手が日々の鍛錬の成果を存分に発揮しました。

## 第11回 飯田丘のまちフェスティバル グルメサミット



平成29年  
11月3日(金・祝)

リニア沿線信用金庫との連携事業に取り組む中、飯田丘のまちフェスティバルにおけるグルメサミットとして山梨県1事業者、岐阜県1事業者により「リニア沿線ブース」を出展しました。

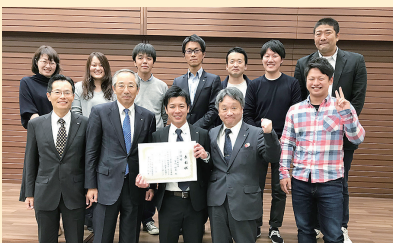
## 第49回 しんきん経済講演会



平成29年  
11月7日(火)

株式会社TMオフィス代表取締役の殿村美樹氏を迎え、「ブームをつくる～人がみずから動く仕組み～」のタイトルでご講演いただきました。

## 第5回 関東地区信用金庫ロールプレイング大会



平成29年  
11月11日(土)

当金庫の営業係ロールプレイング大会の優勝者が、東京都の信用金庫会館で開催された関東信用金庫協会主催の大会に出場し、見事準優勝を収めました。

## 第10回 三遠南信しんきんサミット



平成29年 11月18日(土)

三遠南信地域の9信用金庫が主催し、浜松市においてしんきんサミットが開催されました。日本の構造研究所代表・元横浜市長の中田宏氏を迎え、「地域経済の活性化」のタイトルでご講演いただきました。また恒例のしんきん物産展は、あいくの雨の中3地域の業者の出展に大勢の来訪者で賑わっていました。

## 第12回 がんばる女性応援フェア ブース出展



平成29年 11月19日(日)

がんばる女性を応援することを目的に、一般社団法人South-Heartが主催するイベントです。「Cafe」「Therapy」「Beauty」「Body」のテーマごとに、地元で起業している個人事業主などがブースを出展しています。飯田信用金庫ブースでは、資産アドバイザーがお金に関するクイズを出題しながらお金の貯め方をアドバイスしました。

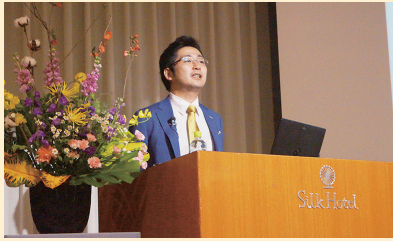
## 防災訓練



平成29年 11月24日(金)

当金庫では毎年、全店で防災訓練および緊急事態対応手順テストを実施しています。当日は飯田消防署にご協力いただき、はしご車を使用した本店ビル6階からの避難訓練を行いました。

## SYMS経営者大会2017



平成29年  
11月27日(月)

明治大学政治経済学部准教授の飯田泰之氏を迎え、「日本の経済の展望～地域と企業から生まれる経済成長～」のタイトルでご講演いただきました。

## VC長野トライデント ホームゲーム 高森大会



VC長野トライデント

平成29年  
12月2日(土)・3日(日)

下伊那郡高森町民体育館でのべ1,200名の観客が見守る中、2日間にわたり2試合行い、1勝1敗の結果となりました。そして、2018/19シーズンから始まる新リーグでは、トップリーグの「V1リーグ」参入が決定しました。

## 第2回 みなみ信州駅伝・ロードレース大会



(公財)飯田市体育協会

平成29年  
12月3日(日)

南信州の郡市民が駅伝やロードレースを通じて、身体を動かすことの楽しさを体験し、スポーツ活動の日常化や競技スポーツへの進展へ結びつけるために、公益財団法人飯田市体育協会が主催しスポーツ文化の向上を図っています。当金庫からも多数の選手が出場しました。

## 青年部バスハイク



平成30年  
2月3日(土)・4日(日)

入庫5年目までの若手職員で構成される青年部では、毎年バスハイクを行い交流を深めています。千葉県の木更津・鴨川へ行き、絶景スポットの見学や買い物を楽しみました。

## 女性応援セミナー キ★ラ★リ Vol.3



平成30年  
2月17日(土)

地域の女性がいきいきと活躍していくための情報提供の場としてセミナーを開催しています。飯田市立病院認定看護師の方は「女性が知っておきたい医療の実態」、当金庫資産アドバイザーは「病気にかかるお金を今から準備する方法」のタイトルで女性限定のセミナーを実施しました。

## 食の縁結び! 南信州うまいものマーケット・商談会



平成30年 2月18日(日)

南信州地域の食品・食材を県外へ広く発信するとともに、観光PRを目的として、名古屋市の金山総合駅で食品物産展が開催されました。当金庫のお客さまも多数出展し、首都圏や中京圏のバイヤーおよび一般の来訪者にPRされていました。

## ものづくり補助金セミナー



平成30年  
3月20日(火)

平成29年度補正予算「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業」による通称「ものづくり補助金」が、平成30年2月28日から4月27日まで募集されました。この補助金は当金庫のお取引先の関心が高いため、長野県内の事務局を務めている長野県中小企業団体中央会ものづくり推進部の増山清氏を迎え、セミナーを開催しました。





## フレッシュアーズ 給与振込キャンペーン

平成29年 2月20日(月)～5月31日(木)

キャンペーン期間中、当金庫に新たに給与振込をご指定いただき、本キャンペーンにご応募いただいた方に、VJAギフトカード1,000円分をもれなくプレゼントいたしました。



## 口座開設アプリ

平成29年 4月3日(月)～

「本人確認書類」、「印影」を郵送することなく、スマホを使って簡単・便利に口座開設のお申し込みができるアプリの取り扱いを開始いたしました。



## 未来応援定期積金 「DREAM2027」

平成29年 5月15日(月)～7月31日(月)

10年後の2027年にリニア中央新幹線開通ならびに長野県新駅誕生が計画され、工事着工など本格的に始動しています。これからの10年間で大きく変化するこの地域において、将来への期待を感じ、当金庫と地域が一体感を持って「夢」を描くコンセプトにより、特別金利の定期積金を発売いたしました。ご好評につき7月31日をもって募集口数達成により販売終了となりました。



## 未来応援定期 「結」

平成29年 6月12日(月)～8月31日(木)

特別金利の定期預金を発売いたしました。ご好評をいただき、期間中117億円お預け入れいただきました。



## 農業者向け専用当貸ローン 「アグリパートナーII」

平成29年 11月13日(月)～

「農業分野」で活躍する法人・個人(兼業含む)のお客さま向けに、スピーディーかつ反復利用可能な当座貸越タイプの新商品の取り扱いを開始いたしました。株式会社農業総合研究所のプラットフォーム活用や、当金庫クラウドファンディングスキーム「Collabo(コラボ)」による事業の成長支援についても併走してまいります。



## 農業被害等 緊急対策資金 「畑(はたけ)のお守り」

平成29年 11月13日(月)～

台風等自然災害に被災された農業を営む法人・個人(兼業含む)のお客さま向けに、農業の復旧に必要な資金ニーズに迅速かつきめ細やかに対応する新商品の取り扱いを開始いたしました。自治体の罹災証明を待たずに資金のお申し込みができるほか、同日取り扱い開始の当貸ローン「アグリパートナーII」の契約者特典の金利優遇等により、全力で農業の復旧をご支援してまいります。



## 特別金利定期預金 「暖」

平成29年 11月13日(月)～平成30年 1月19日(金)

特別金利の定期預金を発売いたしました。ご好評をいただき、期間中127億円お預け入れいただきました。



## フリーローンキャンペーン

平成29年 12月1日(金)～平成30年 4月27日(金)

期間中に対象のフリーローン商品を50万円以上ご利用いただいた方に、QUOカード1,000円分をもれなくプレゼントいたしました。



## しんきん多目的ローン 「さぼーと」

平成30年 1月4日(木)～3月30日(金)

提携事業所にお勤めのお客さまだけがご利用いただける専用商品「さぼーと」を期間中、10万円以上ご利用いただいた方に、QUOカード1,000円分をもれなくプレゼントいたしました。



## 無通帳口座de給与振込 キャンペーン

平成30年 2月19日(月)～5月31日(木)

期間中に当金庫で無通帳口座を開設し、その口座に給与振込をご指定いただいた方に、VJAギフトカード1,000円分をもれなくプレゼントいたしました。



# りんご宣言

明るく(赤く)、まあるく、  
密度(蜜度)高いサービスを  
お客さまにお届けします



## ■ 明るいおもてなし

●お客さまの心に寄り添い、みずみずしい笑顔でお迎えます。

各店で「当店のCS宣言」を店頭に掲示し、お客さまに、より満足してご利用いただける金融機関を目指して日々取り組んでいます。

### 〈活動の一例〉

◆「ユニバーサルサービス実践研修」実施(平成29年11月8日)  
全24店舗および本部の女性職員で構成する「内務リーダー」25名を対象に、身体に不自由を抱えたお客さまや高齢のお客さまが、どのような不便を感じているか体験し、窓口やATMでどのような対応が求められているかを学びました。



高齢者疑似体験(本店営業部ロビーにて)

高齢者疑似体験(本店営業部ATMにて)

## ■ まあるいお付き合い

●お客さまにずっと愛されるよう、心のつながりを大切にします。

お客さまに愛され続ける金融機関となるために、窓口や訪問先などでお客さまの何気ない「つぶやき」を集める取り組みを行っています。お客さまの「つぶやき」は各店から本部へ集められ、金庫全体で共有しています。お客さまの温かいお言葉に元気をいただいたり、日々の改善に活かしています。

### 〈活動の一例〉

◆「本部職員による外部研修の拡大」  
当金庫は平成31年度のビジョンとして「CS活動における地域のリーディング企業として、地域社会に貢献している(地元のお客さまのCS意識が向上している)」を掲げています。平成29年度は『「内」を固め、「外」に出るための準備』をテーマとし、そのための一つのアクションとして、本部職員による外部研修の拡大を少しずつ行い、継続しています。



研修風景(平成29年12月)

## ■ 密度の高い金融サービス

●お客さまの身近で頼りになる存在であるために、  
一人ひとりが学び続けます。

職員が選択できる学習内容を充実させ、お客さまのお役に立てるよう一人ひとりがそれぞれの課題に向けて継続的に学んでいます。

### 〈活動の一例〉

◆「CSハンドブック」  
りんご宣言の礎となる「期待する人材像」に向かって、日本一を目指す具体的な行動を起こしています。「CSハンドブック」は、その行動のために必要な心構え、姿勢、応対、マナーなどを職員向けにわかりやすく解説した冊子です。マナー等で迷ったことがあればこの冊子を開き、「りんご宣言」を実施しています。



CSハンドブック(平成29年6月、全職員に配付)

飯田信用金庫 西支店・東野支店

# 新築移転 OPEN



人に寄り添い、  
地域とともに。

西支店と東野支店は統合して、  
新店舗「西支店」になります。



店舗イメージ

“もっと便利”に、生まれ変わります。

● 広々とした駐車スペース・バリアフリー設計

● 明るく清潔感あるくつろぎの空間

● 街並みと調和したデザイン・環境に配慮した設備

平成30年  
**9月18日**  
OPEN

## ごあいさつ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は、格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、飯田信用金庫「西支店」と「東野支店」は、来る平成30年9月18日(火)から統合して移転させていただくことになりました。  
新「西支店」は、広くゆとりあるロビーと駐車場を持つ快適で利用しやすい店舗に生まれ変わり、充実したスタッフと最新機器の導入によって、これまで以上に質の高い金融サービスのご提供を目指しております。  
今後とも、お客さまにご満足いただけるよう努めてまいりますので、引き続き新「西支店」をご愛顧賜りたく、謹んでお願い申し上げます。

敬具

平成30年6月

飯田信用金庫  
理事長 森山和幸



## 【新店舗】

## 飯田信用金庫 西支店

〒395-0086 長野県飯田市東和町1-4-6

TEL: 0265-22-2625

FAX: 0265-22-4194

【ATM】 平日 8:30~20:00

土・日・祝 8:30~19:00



# コーポレートガバナンスの状況

当金庫は、総代会、理事会、監事会、会計監査人等による外部牽制・内部牽制体制のもとで、コーポレートガバナンスの体制強化を図り、経営の健全性・適切性の確保に努めております。

また、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、当金庫グループは法令・倫理に基づくコンプライアンスの徹底を経営上の最重要課題と位置づけ、役職員一丸となって取り組んでおります。

## 飯田信用金庫内部統制基本方針

- 1.当金庫は金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備しております。
- 2.当金庫は理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備しております。
- 3.当金庫は金庫及びその子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備しております。
- 4.当金庫は金庫の理事及びその子法人等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備しております。
- 5.当金庫は金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制を整備しております。
- 6.当金庫はその他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。
- 7.当金庫は金庫及びその子法人等における業務の適正を確保するための体制を整備しております。

## 内部統制基本方針の運用状況の概要

### 1.当金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

(1)当金庫はグループ全体として法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題のひとつと位置付け、コンプライアンスマネジメントシステム(以下、「CMS」という)を構築、倫理綱領を定めるとともに、コンプライアンス基準書を策定・変更する等、体制の整備を行っております。また、子会社関連会社を含むCMS委員会にて毎年定期的に会合を行うとともに、所属員に対し毎年CMS教育を行っております。また、所属員のCMS行動基準の遵守状況を毎月定期的に確認しております。

(2)監査部は、法令等遵守態勢の有効性及び適切性について当金庫グループ全体の監査を行い、その結果を常勤役員・常勤監事及び本部各部署に報告するとともに理事会へその最終報告を行い、必要に応じて被監査部門及び関連部署に改善すべき事項の改善を求め、その実施状況を検証しております。

### 2.当金庫及びその子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

(1)適正な統合的リスク管理を実現するため、リスク統括規程を制定し、常勤役員が出席する毎月の「ALM委員会」においてリスクの把握・確認に努め、管理方法の改善を図っております。

(2)監査部は、内部監査において当金庫グループ全体の業務執行に伴い発生するさまざまなリスクを正しく把握し、適切に管理しているかを検証し、常勤役員及び常勤監事に報告するとともに理事会へその最終報告を行っております。

### 3.当金庫の理事及びその子法人等の取締役等の職務執行が効率的に行われるための体制の運用状況

(1)当金庫グループ全体の職務執行が効率的に行われるため、子法人等管理部門は四半期毎に財務報告を受けるとともに、毎年定期的にヒアリングを行い必要に応じて理事会及び常勤役員会へ報告しております。

(2)当金庫代表理事の業務執行状況は定例理事会において代表理事が担当部署毎に報告し確認を行っております。

### 4.当金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員が監事へ報告する体制に関する運用状況

(1)理事及び職員並びにその子法人等の役職員は、当金庫グループ全体に著しい損害を及ぼす事項について、CMS緊急事態対応に準じて速やかに報告を行うとともに、常勤役員が常勤監事に報告を行うこととしております。また上記の報告を行った所属員の職場環境が悪化しないよう適切な措置を講じよう当金庫グループ全体に周知しております。

### 5.監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

(1)監事は代表理事と定期的に会合を行い、理事会その他重要な会議へ出席し、当金庫の本支店並びに子法人等の監査を毎年行い代表理事に報告し、必要に応じて代表役員及び関連部署に是正を求めております。

(2)監事は内部監査部門・会計監査人等との連携を通じ、監査が実効的に行われることを確保しております。

### 6.当金庫及びその子法人等における業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1)当金庫の子法人等の業務の決定及び執行について相互の連携が適正になされるよう、子法人等の非常勤取締役及び非常勤監査役を当金庫の常勤役員が兼務し、子法人等の取締役会に出席しております。

(2)監査部は、子法人等の法令等遵守態勢やリスク管理態勢の適切性・有効性を監査し、その結果を定期的に常勤理事及び常勤監事に報告するとともに理事会へその最終報告を行っております。



## 法令等遵守の態勢

### ◆コンプライアンスマネジメントシステム(CMS)

飯田信用金庫及び関連会社は、法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題と位置づけ、役職員が信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を自覚し、法令等を遵守して行動することをお約束するため「倫理綱領」を定めております。

また、役職員一人一人の業務活動が倫理綱領に沿ったものであることを確実にするため、CMSの仕組みを構築し、運用しております。

このCMSにおいては、定期的なモニタリングや監査などを組み合わせることによってその実効性を確保するとともに、お客さまからお寄せいただくご意見・ご要望・苦情なども、業務改善や経営改善に反映させていただいております。

さらに、毎年の実施結果は、理事会での見直しによって継続的な改善を行っております。

## 飯田信用金庫 倫理綱領

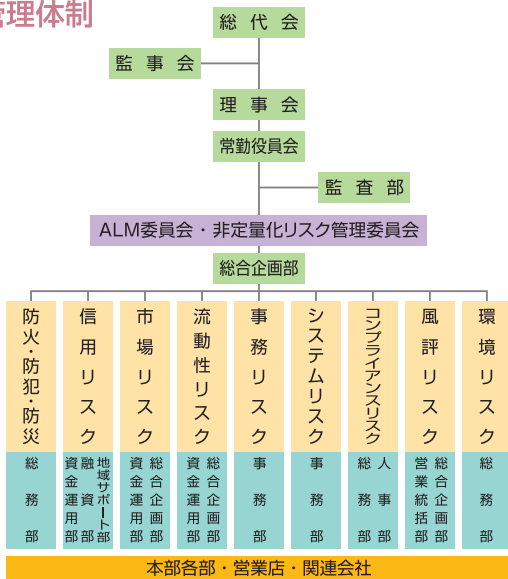
飯田信用金庫及び関連会社は、法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題と位置づけ、これをマネジメントシステムとして確立し、継続的な改善に努める。

1. 飯田信用金庫及び関連会社の役職員・社員は、社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることの無い、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。また、お客さまが当金庫及び関連会社との取引に関して期待する利益が不当に害されないよう、適切に管理するための態勢を整備することに取り組む。
4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。
5. 飯田信用金庫及び関連会社の役職員・社員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
6. 環境マネジメントシステムの適切な運用により、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
7. 社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業住民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。
8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。
9. この倫理綱領は、飯田信用金庫及び関連会社の役職員・社員に周知するとともに、一般に開示する。

## リスク管理の状況

総合企画部を統合的なリスク管理部署として位置づけ、当金庫がさらされるあらゆるリスクに対応する体制を整え、リスク統括規程に基づき状況に対応した適切なリスク管理を行っております。なお、定量化が困難なリスクについては、半期に1度開催する非定量化リスク管理委員会にて把握・管理する体制としており、その内容は理事会に報告しております。

### ●リスク管理体制



### ●コンプライアンスリスク管理

当金庫では、平成14年度からISOの手法を取り入れたコンプライアンスマネジメントシステムを構築し、運用しています。法令等遵守の基本方針である「倫理綱領」に基づいて年間の行動計画を策定し、役職員に対するコンプライアンス教育を行うと同時に、苦情・提案等を積極的に取り込み、改善に努めております。

また、このマネジメントシステムの確実な運用を確保するため、事務検査、内部監査などにより、多角的なチェックを実施しております。

### ●信用リスク管理

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と業務推進部門を分離し、厳格な審査体制をとっています。また、内部研修の実施や外部研修への派遣により職員の審査能力向上を図るとともに、不動産管理システム及び信用格付システムの導入によって貸出資産の管理にも努めております。有価証券運用に関しては、市場リスク管理規程による限度額管理を行っております。

〔資産自己査定の実施〕

適正な償却・引当を行うため、資産の自己査定を実施し、リスク量の把握に努め、経営の健全性を確保しております。また、合理性のある査定のため、信用格付制度を導入しております。

### ●事務リスク管理

当金庫では、日常の事務ミス未然に防止するため、内部規程の整備を行うとともに内部研修による職員の事務処理能力向上を図る一方、事務の内容によって日次、月次での店内検査実施を義務づけることにより、万一事故が発生した場合でも早期発見できる体制を整えております。

また、関連部署では逐一苦情の原因となった事務ミスや事務取扱方法を分析・検討し、事務ミス情報の共有化を図る体制を構築するなど、積極的に改善に取り組んでおります。

### ●市場リスク管理

金融政策の変更により、市場運用環境も変化しておりますが、当金庫では市場リスク管理規程に基づき牽制機能を働かせる中で厳格で健全な運用管理に努め、ALM委員会でリスク量を把握・コントロールする体制としております。

### ●風評リスク管理

当金庫では、お客さまからのご要望やご不満に素早くお応えするための態勢整備に努めており、お取引店だけでなく本部担当部署も加わって現状の把握と原因の分析による問題解決を図るとともに、再発防止のための施策に反映する仕組みを整えております。

また、みなさまに安心してお取引いただけるよう、経営内容の積極的な開示に努めております。

### ●流動性リスク管理

当金庫では、流動性リスク管理会議を開催し、毎週支準準備資産の状況などをモニタリングしているほか、毎年実施するBCP訓練の現金手配訓練により緊急時対応に備えております。

### ●システムリスク管理

当金庫では、リスクの所在や種類などを明確にするとともに、厳格なセキュリティ管理と定期的な点検やシステム監査を実施して、安定的な業務遂行のための態勢強化を図っております。また、一般社団法人しんきん共同センターに加盟しており、不測の大規模災害等に備えた万全のバックアップシステムが機能し、万一コンピュータトラブルが発生しても迅速に対応できる仕組みとなっております。

### ●環境リスク管理

当金庫では、平成12年11月に環境マネジメントシステムISO14001規格の認証を取得、平成29年度は同規格の最新版へステップアップし運用を行っております。具体的には、当金庫業務が環境に与える影響を調査し、環境保護のための施策を立案して実施しているほか、お客さまが当金庫をご利用いただくことにより、環境保護活動にご参加いただけるような商品の開発に努めております。

# 環境への取り組み

当金庫は、飯田・下伊那に本店・支店を置く地元金融機関として、金融を通じて地域の経済発展に寄与することはもとより、飯田・下伊那という豊かな自然に囲まれた地域を未来に残していく責任を感じています。

## 豊かな風土を後世に引き継ぐために。

経済・文化貢献に加えて、環境改善に取り組むことは企業住民としての責務と考え、この目的をより合理的・効果的に達成するための手段として、国際的な環境マネジメントシステム規格であるISO14001の認証を、飯田信用金庫本店、支店、研修所、およびしんきんビジネスサービス(株)、飯田しんきんリース(株)、飯信商事(株)とともに飯田信用金庫グループとして取得しています。

### ■ 二酸化炭素排出量の削減や廃棄物のリサイクルをすすめています。

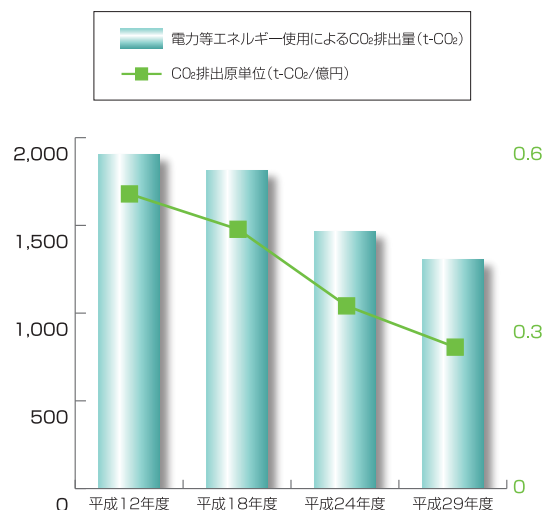
#### ① 事業活動における環境負荷軽減の取り組み

地球温暖化ガス削減のため電力等エネルギー使用量の削減に取り組み、平成29年度の二酸化炭素排出量<sup>(※1)</sup>は1,305トンとなり、基準年度とする平成12年度に比べ31.4%削減することができました。この結果、預金1億円あたりの二酸化炭素排出原単位<sup>(※2)</sup>は0.24トンとなり、平成12年度に比べ52.0%減少しています。

(※1) 二酸化炭素換算係数は、環境省ホームページの資料(エコアクション21の換算表など)を使用しています。

(※2) 二酸化炭素排出原単位とは、預金量1億円あたりの電力等エネルギー使用による二酸化炭素の排出量を表しています。

#### ◆ 電力等エネルギー使用による二酸化炭素排出量の推移



	平成12年度	平成18年度	平成24年度	平成29年度
電力等エネルギー使用によるCO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	1,903	1,812	1,467	1,305
預金量 (億円)	3,790	4,070	4,633	5,272
CO <sub>2</sub> 排出原単位	0.50	0.44	0.31	0.24

## 環境方針

### 1. 基本理念

飯田信用金庫は、飯田・下伊那地域に本店をおく企業として、地域環境・地球環境の保全活動に取り組むことの重要性を認識し、従業員一人一人が毎日の業務を通じて、地域の環境改善や文化創造への貢献に、積極的に取り組みます。

### 2. 基本方針

- (1) 当金庫の全ての事業活動が環境に与える影響を、適切に評価し改善するための管理システムを構築・運用し定期的に見直すことによって、継続的な環境改善と汚染の予防に努めます。
- (2) 環境改善や汚染の予防の取り組みに関連して、法令、条例等の規制及び当金庫が同意するその他の基準等を遵守し、技術的、経済的に可能な範囲で一層の環境保全に取り組みます。
- (3) 継続的な環境改善と汚染の予防のため、優先的に取り組む項目を設定し、定期的に見直します。
- (4) 積極的な社内広報活動や計画的な環境教育の実施により、当金庫従業員全員の環境保全に関する意識を高めるとともに、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、生物多様性及び生態系の保護に努めます。
- (5) この環境方針は、当金庫の施設内で働く全ての人々に周知するとともに、一般に開示します。



天竜川水系環境ピクニック

#### ② 環境情報の発信等

- 天竜川水系環境ピクニックへの参加
- 飯田市の「燃やすごみ」袋へ当金庫の広告を掲載 (広告料は飯田市の環境改善政策に活用されています)
- 地域ぐるみ環境ISO研究会への参加
- 長野県環境保全協会事業への参加
- ISO14001 (環境マネジメントシステム) 最新規格2015年版への認証更新

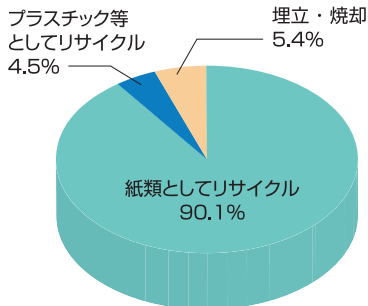


### ③リサイクルの推進

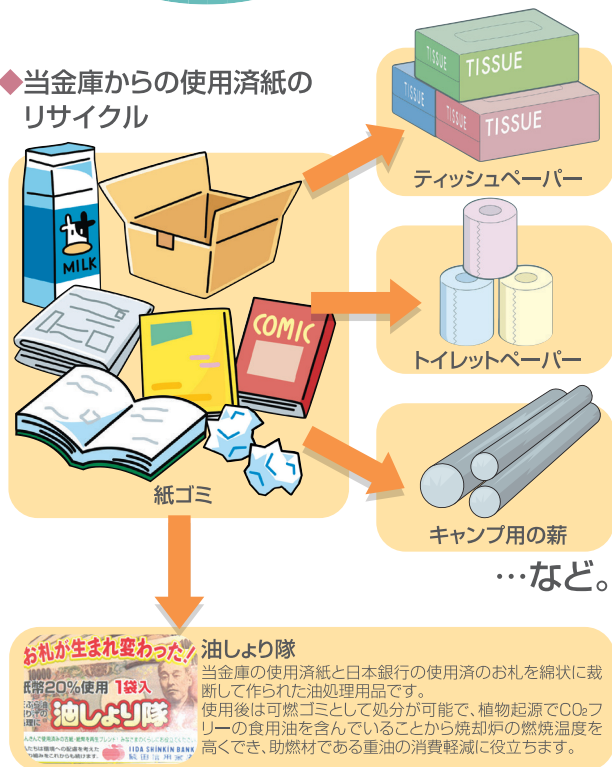
廃棄物のリサイクルをすすめ、事業活動により発生する廃棄物の94.6%をリサイクルすることができました。

#### ◆平成29年度廃棄物リサイクル実績

平成29年度の総廃棄物量は61,022kgでした。廃プラと廃タイヤはサーマルリサイクル(高炉燃料)、その他はマテリアルリサイクル(再資源化)しています。



#### ◆当金庫からの使用済紙のリサイクル



### ◆環境に配慮した素材の利用

#### エコユニフォーム

新ユニフォームのスカートはペットボトル再生繊維を60%使用しています。なお、使用後の制服はサーマルリサイクルしています。



#### エコクロス通帳

紙100%でできた通帳用紙を使用することにより、製造過程で発生する切れ端が新たな資源に生まれ変わります。



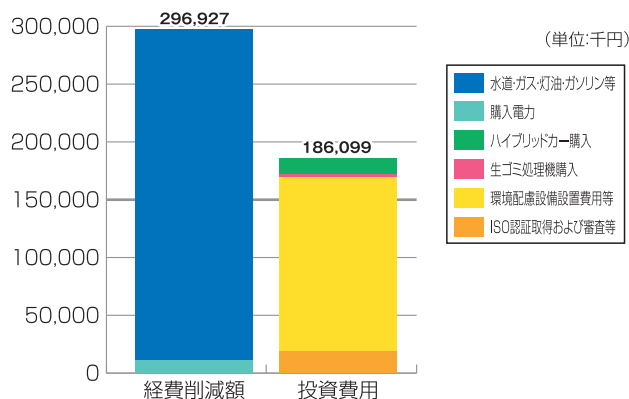
#### ベジタブルインキ

インキ中に含まれる植物油等が含有基準量以上のインキを使用しています。

### ■EMSの導入によりコスト削減効果も生まれています。

EMS(環境マネジメントシステム)を導入したことにより、平成29年度までの18年間で約1億10百万円のコスト削減効果がありました。

#### ●EMS 取り組み以降の投資額とコスト削減効果



#### ◆節電への取り組み

飯田信用金庫は、夏期の電力供給力の低下を受けて、照明の一部消灯や空調の適正な温度設定等の節電に取り組んでいます。

### ■融資商品を通じて二酸化炭素排出量の削減に寄与しています。

二酸化炭素排出量削減に効果のある商品の購入に際しての融資金利を優遇するローンを取り扱っています。平成17年度から自動車ローンと住宅関連ローンの取り扱いをしており、お客さまにご利用いただくことで二酸化炭素排出量の削減に寄与しています。

#### ◆環境融資商品

商品名	優遇内容	優遇対象
カーライフプラン カーローンII	0.5%の金利優遇	エコカー減税対象車をはじめ、ハイブリッド車や電気自動車など低公害車を購入する場合
住宅ローン	0.1%の金利優遇	太陽光発電システム、CO <sub>2</sub> 冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)、ガスエンジン給湯器(エコウィル)、潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)など環境に配慮した住宅設備をする場合
リフォームローン	0.2%の金利優遇	

#### ◆融資業務を通じてお客さまにより削減された二酸化炭素排出量の実績(平成29年度)

	新規ご契約件数	融資金額(千円)	二酸化炭素削減効果(kg-CO <sub>2</sub> e)
住宅関連融資	36	742,240	119,560
低公害車購入ローン	172	348,750	604,140
合計	208	1,090,990	723,700

※二酸化炭素排出量削減効果については対象商品ごとに当金庫独自で算出しています。  
 ※平成21年度より、エコカー減税対象車を金利優遇の対象に追加しています。

# 総代会制度

## ■ 総代会制度について

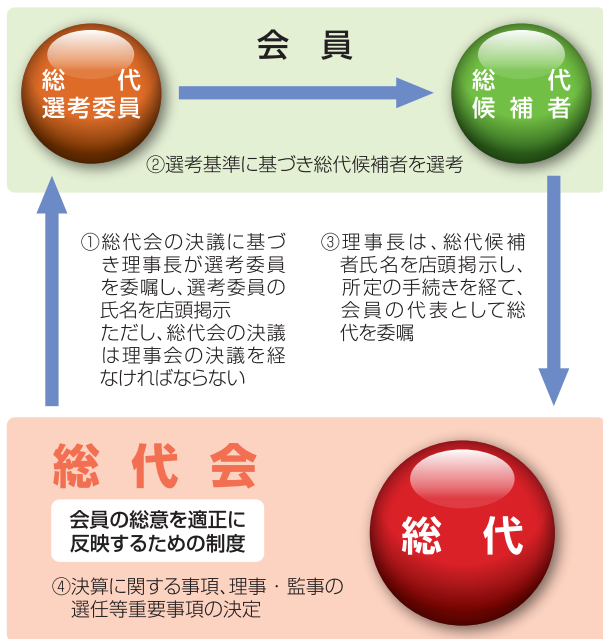
信用金庫は、地域の中小企業や住民のみなさまのための会員制度による協同組織の地域金融機関です。会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになりますが、当金庫は会員が多いため、総会の開催は事実上困難です。

そこで、当金庫では会員のみなさまのご意見を経営に適正に反映するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

総代会は信用金庫法により、決算事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であり、会員のみなさまお一人おひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されています。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



第94期 飯田信用金庫通常総代会

## ● 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。

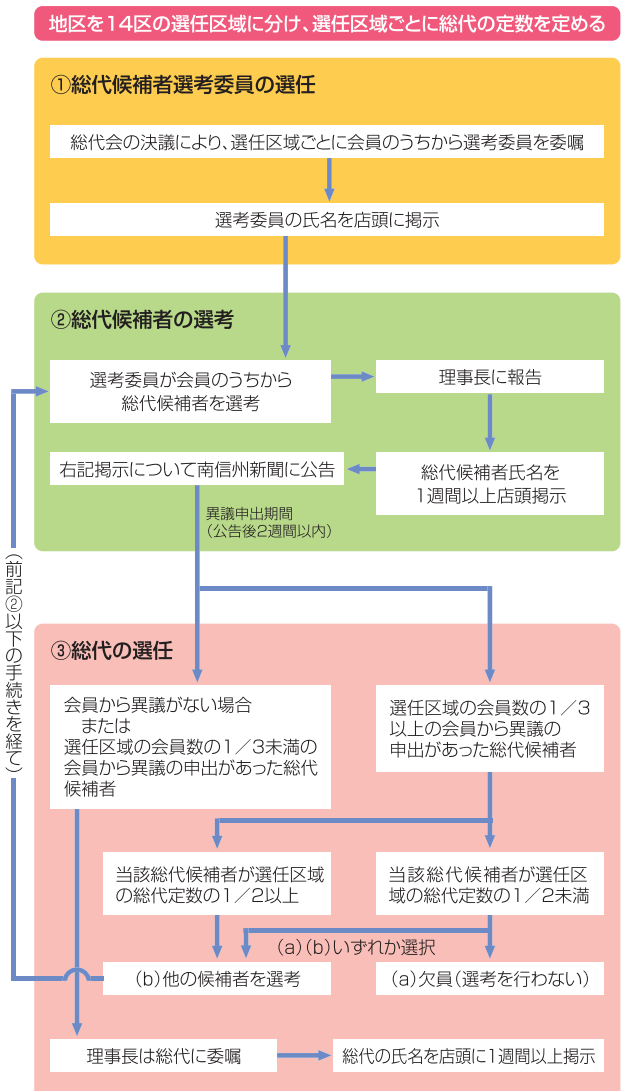
総代の選考は、次の手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 総代候補者選考委員が会員から総代候補者を選考する。
- ③ 総代候補者の氏名を店頭掲示する。
- ④ 会員が総代候補者を信任する(異議申出ができません)。
- ⑤ 会員の代表として総代に委嘱する。

## ● 総代候補者選考基準

- ① 資格・基準
  - ・ 当金庫の会員であること。
- ② 適格基準
  - ・ 総代として相応しい見識を有している方。
  - ・ 良識をもって正しい判断ができる方。
  - ・ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方。
  - ・ その他総代選考委員が適格と認めた方。

## ● 総代が選任されるまでの手続きについて





## ●第94期通常総代会

平成30年6月22日開催の第94期通常総代会におきまして、次の議案が報告決議されました。

### 【報告事項】

第94期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

### 【決議事項】

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款の一部変更の件
- 第3号議案 会員の除名の件
- 第4号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 総代候補者選考委員72名選任の件

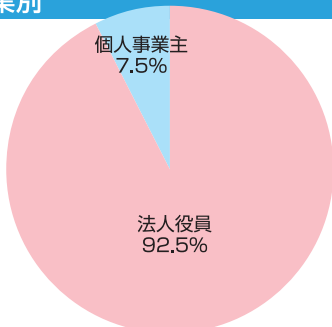
### 【その他】

## ●総代の氏名 平成30年6月末現在119名(敬称略・順不同) ※氏名の後の数字は総代への就任回数を表しています。

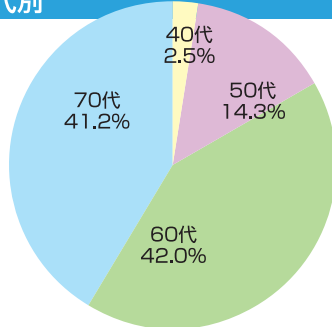
- |   |  |
|---|--|
| <p>◆1区 旧飯田(人数:9)「橋北支店・東野支店」<br/>柴田 忠昭⑥・武井 昭男⑤・篠田 健④・三村 勇二④<br/>原 茂④・森竹 和己①・平沢 文博③・吉村 一彦②<br/>宮島 源治①</p>                     | <p>◆8区 北部・竜東地区(人数:5)「喬木支店」<br/>野島 登④・松澤 徹③・小木曾啓人②・市瀬 光一②<br/>萩原 順治①</p>  |
| <p>◆2区 旧飯田(人数:9)「本店営業部」<br/>外松 豊⑥・中山 景夫⑤・矢澤 章弘③・齊藤 勝久③<br/>外松 秀康③・福澤 栄夫②・櫻井 英彦①・園原 達郎①<br/>伊坪 眞①</p>                        | <p>◆9区 北部・竜東地区(人数:8)「高森支店・豊丘支店」<br/>阿部 敏政③・下山 忠司②・宮下 裕次②・西條 和男①<br/>三石 克己①・林 壽⑤・昼神 活由②・田中 孝志①</p>  |
| <p>◆3区 旧飯田(人数:6)「西支店」<br/>宮内 雅博⑥・前田 隆⑥・木下 茂②・塚平 英行①<br/>安藤 信男①・山村 晃弘①</p>   | <p>◆10区 北部・竜東地区(人数:8)「大島支店」<br/>熊谷 伸治⑤・鋤柄 富男⑤・大林 和夫④・福島 信夫④<br/>平瀬 長安②・大島 清夫②・桃沢 傳②・林 宗広②</p>  |
| <p>◆4区 旧飯田(人数:7)「上飯田支店」<br/>田中 康彦⑥・矢崎 隆司④・篠田 和秀④・高山 知彦③<br/>松村 紘一②・渡辺 武彦②・小林 義尚①</p>  | <p>◆11区 伊賀良・山本を含む西部地区(人数:12)「伊賀良支店・山本支店」<br/>古田 満⑤・近藤 弘⑤・原 隆澄④・横田 敏彦③<br/>後藤 茂隆②・土屋 茂博①・宮下 貴好①・松澤 光政①<br/>久保田光一⑥・小田切通利⑤・原 昌弘③・尾澤 喜人②</p> |
| <p>◆5区 県・上郷・松尾地区(人数:10)「県支店・切石支店・名古屋支店」<br/>木下 洋亮③・牧野 一成②・原 義博①・五十君親彦①<br/>塚原 均⑤・萱垣 光英②・福澤 芳一①・夏目 佳春①<br/>今井 育男③・伊藤 美明①</p> | <p>◆12区 伊賀良・山本を含む西部地区(人数:7)「駒場支店」<br/>小澤 由宗④・中島 秀明④・藤倉陽太郎②・小笠原敏彦②<br/>岡本まり子①・濱島 英仁①・山口 清幸①</p>   |
| <p>◆6区 県・上郷・松尾地区(人数:8)「松尾支店」<br/>木下 龍亮⑦・後藤 八郎⑤・小澤 千亮④・木下 龍夫④<br/>後藤 大治③・山下 大輔③・宮内 七郎②・澤口 一男①</p>                            | <p>◆13区 竜峡・阿南地区(人数:9)「桐林支店・時又支店」<br/>田畑 清秀④・金本 健司③・伊東 保夫③・荒井 健雄②<br/>仲川 正博①・市瀬 隆司②・加藤 直樹①・小木曾 俊①<br/>西尾 仁志①</p>                          |
| <p>◆7区 県・上郷・松尾地区(人数:10)「上郷支店・城東支店」<br/>高田 忠重⑥・岩崎 計利②・手塚 宏行②・筒井 誠逸①<br/>小平 善信①・原 治義④・唐澤 穰③・伊坪 弘年①<br/>武藤 安雄①・前沢 元①</p>       | <p>◆14区 竜峡・阿南地区(人数:11)「阿南支店・新野支店・天龍支店・南信濃支店」<br/>秦 和陽児⑤・野上 匡文④・佐々木 進②・金田 信保②<br/>松澤 和彦①・勝野喜代始②・後藤 文登②・秦 義晃①<br/>池端 清二③・近藤 力夫②・山崎 金生①</p> |

## ●総代の属性別構成比

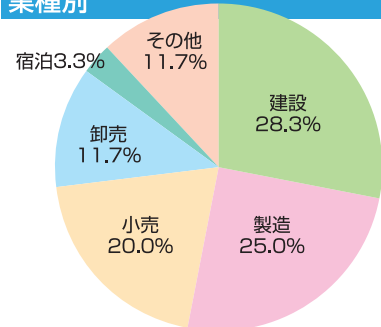
職業別



年代別



業種別



# お客さま保護等への取り組み

## ■ 個人情報保護法への対応について

平成17年4月1日に「個人情報の保護に関する法律」が施行されたのに伴い、当金庫では金融庁、全信協などのガイドライン、実務指針、自主ルールなどを参照し、個人情報の保護と適切な利用に関する考え方および方針に関する宣言(個人情報保護宣言)の公表や保有個人データのご本人への開示手続きなどを定めています。

個人情報保護宣言の全文、その他個人情報の取り扱いに関する詳細については、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスターにてご案内しています。

ホームページアドレス <http://www.iidashinkin.co.jp/>



当金庫の個人情報の取り扱いに関してご不明な点がございましたら、お取引店窓口または事務管理課へお問い合わせください。

【飯田信用金庫 事務管理課】〒395-0054 飯田市箕瀬町2-2551-2 TEL.0265(52)0211 FAX.0265(52)0214

## ■ 反社会的勢力に対する対応について

平成19年6月に政府が「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を公表したのを受け、当金庫では倫理綱領に「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。」ことを明示し、この方針に基づき、取引約款等に「暴力団排除条項」の導入を行うとともに、警察庁、金融庁などと連携を図り、暴力団等反社会的勢力との取引排除に取り組んでいます。

この取り組みを進めるにあたり、当金庫ではお客さまが反社会的勢力に該当しないことを表明・確認する書面へのご署名をお願いしています。お客さまには、お手間をおかけすることとなりますが、この取り組みの趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

## ■ お取引時確認のお願いについて

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止を強化する目的で平成25年4月1日「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正されたのに伴い、信用金庫では、口座開設等に際して従来の本人確認(氏名、住所および生年月日等)に加え、お取引の目的、職業や事業内容等について確認(取引時確認)させていただいています。

また、平成28年10月1日の再改正に伴い、顔写真のない本人確認書類のご提示における追加的な確認、法人のお客さまの実質的支配者として個人の方まで確認、および外国政府等において重要な公的地位にある方等の確認などをさせていただいています。

また、平成26年7月1日から米国の外国口座税務コンプライアンス法(通称「FATCA」)に基づいて、「お客さまが米国人に該当するか」の確認、平成29年1月1日からは租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律(略称「実特法」)に基づき、「お客さまが居住者として租税を課される国(居住地国)はどこか」について確認させていただいています。

併せてご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

### ❗ 振り込め詐欺にご注意ください

「ATMで還付金が受け取れる」と言われたら、それは詐欺です。最近はおれおれ詐欺や還付金詐欺などの振り込め詐欺被害が増加しています。犯人は複数で劇団のように刑事役、弁護士役などを分担して演じることで被害者を信じ込ませ、お金を騙し取ろうとします。

少しでもおかしいなと思われたらお金を振り込む前、手続きする前に、もう一度ご家族やご友人などに確認・相談してください。

また、このような犯罪被害防止のため、当金庫では警察からの要請を受け、大口現金の払い戻しに際してはお使いみちの確認などの「お声掛け」をさせていただいていますので、ご理解をお願いします。

### ❗ キャッシュカードや暗証番号のお取り扱いにご注意ください

#### 【お客さまへのお願い】

車上狙い等によりキャッシュカードが盗難に遭い、預金が不正に引き出される被害が社会的問題となっています。キャッシュカード等が盗難に遭ったり紛失されたりした場合は速やかに右記緊急連絡先までご連絡ください。

キャッシュカードが盗難に遭った場合に、暗証番号に生年月日など、類推されやすい番号を使用していたり、暗証番号を記録したメモと一緒に保管していたりすると、不正引き出し被害発生の確率が非常に高くなります。キャッシュカードの暗証番号は当金庫ATMで簡単に変更いただけますので、類推されやすい暗証番号を使用されている場合は変更いただけますようお願いいたします。また、定期的に変更されることをおすすめします。

### ❗ 偽造・盗難キャッシュカードなど被害の補償について

当金庫では、個人のお客さまの偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金払い出し被害に対する補償を行っています。偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金払い出し被害に遭われた場合は、各お取引店へご相談ください。

なお、補償に際しては、キャッシュカード・暗証番号の管理状況、被害状況、警察への通知状況などについて、当金庫の調査にご協力いただくことが必要となります。

お客さまに「故意」、「重大な過失」または「過失」がある場合には、被害額の全部または一部について当金庫が補償いたしかねる場合がございますので、キャッシュカード・暗証番号の管理に十分ご注意ください。

### 【盗難・紛失時 緊急連絡先】

曜日等	受付時間帯	連絡先	連絡先電話番号
平日	8:30~17:00	各お取引店	店舗一覧(P54-55)をご確認ください
	上記以外の時間帯	事務センター	フリーダイヤル <b>0120-58-0211</b>
土曜・日曜・祝日	24時間対応		



## 金融ADR制度への対応

### ●お客さまからのご意見等に対する取り組み

飯田信用金庫は、金融商品や各種サービスなどに関するお客さまからのご意見、ご相談、苦情、紛争等(以下「苦情等」という)のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、お客さま保護とお客さま満足度の向上に努めます。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店と関係部署との連携を図り、迅速・適切かつ公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努め、今後の業務運営に活かしていきます。
4. 営業店および各部署に責任者をおくとともに、総務部コンプライアンス課がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
5. 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を取引店から行います。
6. お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
7. 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
8. 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
9. 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。

### ●苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。苦情等は、各お取引店または総務部コンプライアンス課にお申し出ください。

- ①各お取引店(電話番号はP54-55参照)  
受付時間:9:00~17:00(信用金庫の営業日に限る)
- ②担当窓口 総務部コンプライアンス課  
電話番号:0120-114-943(フリーダイヤル) 受付時間:9:00~17:00(信用金庫の営業日に限る)

当金庫でお取り扱いいただいているお客さまからの相談や苦情を一般社団法人全国信用金庫協会が運営する全国しんきん相談所ならびに一般社団法人関東信用金庫協会が運営する関東地区しんきん相談所でも、電話、手紙、面談により受け付けています。

- ③全国しんきん相談所  
電話番号:03-3517-5825 受付時間:9:00~17:00(信用金庫の営業日に限る)
- ④関東地区しんきん相談所  
電話番号:03-5524-5671 受付時間:9:00~17:00(信用金庫の営業日に限る)

### ●紛争解決措置

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)、長野県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、各お取引店、総務部コンプライアンス課、または全国しんきん相談所へお申し出ください。

また、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。

- ①東京弁護士会 紛争解決センター  
電話番号:03-3581-0031 受付時間:9:30~12:00、13:00~15:00(土日祝日、年末年始を除く)
- ②第一東京弁護士会 仲裁センター  
電話番号:03-3595-8588 受付時間:10:00~12:00、13:00~16:00(土日祝日、年末年始を除く)
- ③第二東京弁護士会 紛争解決センター  
電話番号:03-3581-2249 受付時間:9:30~12:00、13:00~17:00(土日祝日、年末年始を除く)
- ④長野県弁護士会 紛争解決センター  
電話番号:026-232-2104 受付時間:9:00~17:00(土日祝日、年末年始を除く)

なお、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、下記の方法によりお客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等もご利用可能です。

【移管調停】当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。例)愛知県弁護士会に移管調停する。

### 金融商品に関する勧誘方針

私ども飯田信用金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等にあたっては、次の事項を守って、適正な勧誘を行います。

1. 私どもは、お客さまの知識、経験、財産の状況およびその金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適切でわかりやすい情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、私どもは、お客さまに適正な判断をしていただくために、その金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 私どもは、誠実・公正な勧誘を心がけ、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて知識の向上に努めます。
4. 私どもは、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

以上

※金融商品の販売等に関する勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

## ■ ATMによるキャッシュカード振込の一部制限について

振り込み詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害は後を絶たず、依然として深刻な状況にあります。

特に、キャッシュカードを使用したお振込に不慣れな高齢のお客さまをATMに誘導して、預金を振り込ませる「還付金詐欺」が後を絶ちません。

当金庫では、こうした被害を防止するための対策として、一部のお客さまにつきまして、ATMによるキャッシュカードを使用したお振込を一部利用制限させていただきました。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切な預金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

### 1.対象となる口座

70歳以上のお客さまの口座で、過去2年間ATMにてキャッシュカードを使用したお振込を利用されていないもの。

### 2.内容

上記の口座は、ATMにてキャッシュカードを使用したお振込ができなくなります。

※ATMでの振込限度額を「0円」とさせていただきます

### 3.お振込以外のお取引

キャッシュカードによるお預け入れやお引き出しは、従来通りご利用いただけます。

### 4.上記の口座にてATMでのキャッシュカードによるお振込を希望される場合

平日の営業時間内に当金庫の窓口へお申し出ください。ご本人さまを確認のうえ、キャッシュカードによるお振込を可能とさせていただきます。

## ■ マイナンバー制度に関するお知らせ

平成28年1月より、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、マイナンバー制度が開始されました。

マイナンバー制度とは、税・社会保障・災害対策の分野における行政の効率化、国民生活の利便性の向上、公平・公正な社会を実現する社会基盤として導入された制度です。この制度により、国内に住民票を有する個人には12桁の個人番号、国内の法人には13桁の法人番号が割り振られています。

当金庫においては、税分野での一定のお取り引きにお客さまのマイナンバー(個人番号・法人番号)を届け出いただくことになりました。また、平成30年1月の改正法の施行により、預金口座へ個人番号・法人番号を付番することが追加されました。お客さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、マイナンバーは法令で定められた目的以外での利用は禁止され、取り扱いには厳格な管理措置が義務付けられています。当金庫では、「飯田信用金庫個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」に基づき、適正な取り扱いを行ってまいります。

## ■ お客さまからマイナンバー(個人番号・法人番号)の届け出をお願いする主な取引

個人のお客さま	法人のお客さま
<ul style="list-style-type: none"> <li>● マル優・マル特等の非課税貯蓄申告書関係</li> <li>● 財形預金(年金・住宅)</li> <li>● 投資信託・個人向け国債の取引全般</li> <li>● 国外送金</li> <li>● 預金取引(当座預金・普通預金・定期積金・定期預金等)</li> </ul> <p>※平成30年1月より</p> <p>※当金庫の出資会員または新規加入する場合、マイナンバーをお届けいただく場合があります。</p> <p>他、法定帳票提出時に必要な場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定期預金・定期積金・通知預金</li> <li>● 投資信託の取引全般</li> <li>● 国外送金</li> <li>● 預金取引(当座預金・普通預金等)</li> </ul> <p>※平成30年1月より</p> <p>※当金庫の出資会員または新規加入する場合、マイナンバーをお届けいただく場合があります。</p> <p>他、法定帳票提出時に必要な場合</p>

※一度ご提出いただいた番号が変更となった場合は、再度ご提示をお願いします。

お客さまからマイナンバーをご提示いただく際、「番号確認」と「本人確認」をさせていただきます。お手続きの詳細につきましては、担当者よりご説明させていただきます。また、ご不明な点などございましたら、お取引店窓口または営業担当者までお問い合わせください。





# 地域密着型金融の推進への取り組みと 金融仲介機能の発揮

## ■ 地域密着型金融の推進への取り組み

当金庫は、平成29年6月に地域サポート部を創設しました。これにより、営業統括部業務推進課・経営相談所と融資部企業支援室が担当していた様々な経営相談や経営支援の窓口を一本化し、その機能を十分に発揮することを目指しつつ、お客さま本位の良質な金融サービスを提供し、当地域の発展に貢献したいと考えています。

そのような中、地域サポート部では様々な専門家との連携による良質な金融サービスの提供を目指しています。個人のお客さま向けとして、社会保険労務士2名が常駐し年金に関するご相談に応じています。さらに、個人のお客さまの金融資産の運用に関する専門的なご相談にじっくりと応じるため、資産アドバイザーを6名配置しています。

法人・個人事業主のお客さま向けとして、過年度より2名のアドバイザーがそれぞれ製造業(工業部門)の経営や商工会議所において長く経営支援に携わった経験・ネットワークを活かし、多角的な視点から親身にご相談内容の解決に向けた取り組みを行っています。さらに、長野県よろず支援拠点の専門家による経営上のあらゆるお悩みの相談にも応じています。よろず支援拠点とは、地域の商工会議所・商工会、金融機関、大学等の機関と連携しながら、小規模事業者・中小企業が抱える様々な経営相談に対応するため、平成26年度から国の委託を受けて各都道府県に1ヶ所ずつ設置された公的相談窓口です。地域サポート部では、当金庫職員向けに「長野県よろず支援拠点エクセレントパートナー研修」を開催し、多くの営業係・融資係が長野県よろず支援拠点の活動を理解し中小企業支援の推進について学びました。今後もお取引先の経営上の課題解決に向け、長野県よろず支援拠点の連携強化を図ってまいります。

## ■ 金融仲介機能の発揮

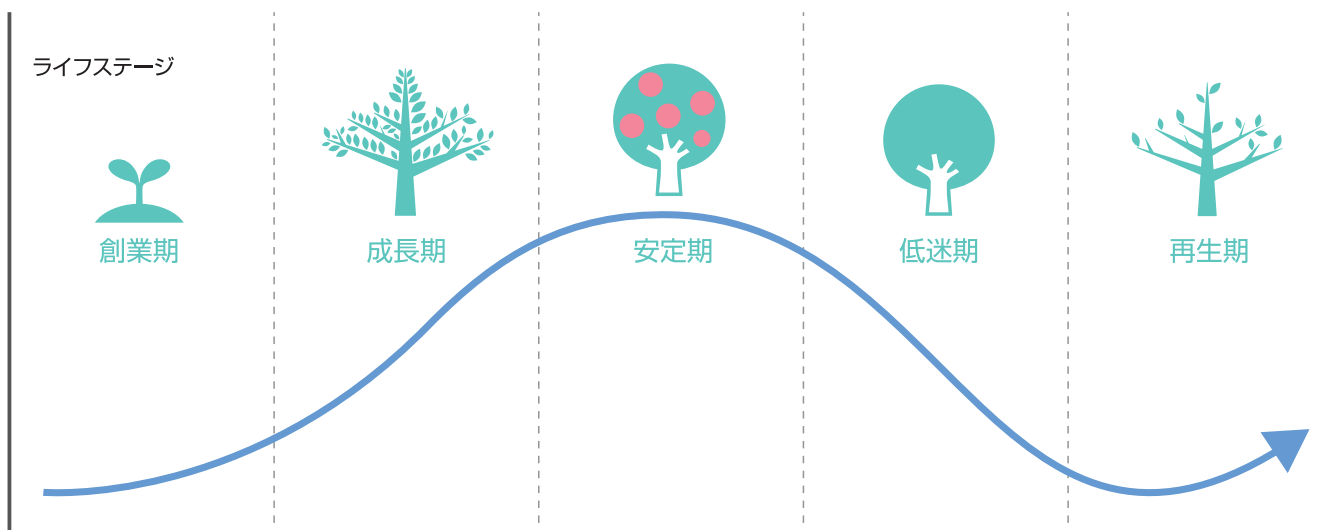
当金庫は、前述のようなお客さま本位の良質な金融サービスを提供し、金融仲介機能の質の向上に努めています。「金融仲介機能のベンチマーク」を利用してこの取り組みについてお客さまにもご理解いただくとともに、当金庫の取り組み状況の進捗管理や課題について自己点検・自己評価し、今後のお取引先の価値の向上につながる有益な金融サービスの提供を目指していきたいと考えています。

### ● お客さまについて理解を深めます

#### ◆ ライフステージについて

当金庫は、地域のみならず日々のコミュニケーションを通じて、お取引先の経営目標の実現や経営課題の解決に向けて、ライフステージ(発展段階)を適切かつ慎重に見極めたうえで、状況に応じて適時に創業・新事業展開、売上向上、業務効率化、人材活用など最適な解決策(ソリューション)をご提案させていただいています。

当金庫では、お取引先からいただいた2,542先(平成30年3月末時点)の決算書等から、ライフステージの見極めや事業の状況を分析しています。



## ■ 共通ベンチマーク

当金庫をメイン先としてご利用いただいているお客さまについては、当金庫とのお取引先がお客さまのお役に立てよう、さらに理解を深めることに取り組んでいます。

ベンチマーク	平成29年3月末	平成30年3月末
メイン先数	1,078先	1,087先
メイン先の融資残高	896億円	879億円
経営指標等が改善した先数	651先	809先
経営指標等が改善した先に係る 3年間の事業年度末の 融資残高の推移	平成29年3月末	平成30年3月末
	596億円	694億円
	平成28年3月末	平成29年3月末
	598億円	695億円
	平成27年3月末	平成28年3月末
	602億円	693億円

様々な経営環境の変化により、当初に予定したような事業の展開ができず経営不振に陥ったお取引先に対し、当金庫は金融円滑の趣旨に沿った支援に取り組んでいます。

ベンチマーク	平成29年3月末	平成30年3月末	
中小企業の 条件変更先に係る 経営改善計画の 進捗状況	条件変更総数	508先	241先
	好調先	3先	1先
	順調先	21先	19先
	不調先	484先	221先

当金庫では、未だ具体的な事業の構想がまとまっていなくても、お客さまがお持ちのアイデアや熱い思いについて、創業前の個別相談などにより準備段階から支援に取り組んでいます。

ベンチマーク	平成29年3月末	平成30年3月末
金融機関が関与した創業件数	54件	55件
金融機関が関与した第二創業件数	3件	3件

当金庫は、地域社会・地域経済を支える柱として重要な役割を担っているお取引先のライフステージに応じた経営支援に積極的に取り組み、地域の発展に貢献してまいります。

ベンチマーク	平成29年3月末	平成30年3月末	
ライフステージ別の 与信先数	全与信先	2,539先	2,542先
	創 業 期	67先	65先
	成 長 期	60先	60先
	安 定 期	704先	684先
	低 迷 期	53先	75先
	再 生 期	355先	367先
ライフステージ別の 与信先に係る 事業年度末の 融資残高	全与信先	1,628億円	1,630億円
	創 業 期	31億円	33億円
	成 長 期	33億円	45億円
	安 定 期	439億円	402億円
	低 迷 期	6億円	15億円
	再 生 期	411億円	404億円

当金庫では、お取引先の事業について理解を深めるため、事業性評価に取り組んでいます。事業の成長性や今後の事業展開・将来性について妥当性を評価し、お取引先の事業の発展に寄与する様々な支援を考えてまいります。

ベンチマーク	平成29年3月末	平成30年3月末	
事業性評価に基づく融資を行っている 与信先数及び融資残高	先 数	206先	325先
	融 資 残 高	144億円	349億円
上記計数の全与信先数及び当該与信 先の融資残高に占める割合	先 数	8.1%	12.8%
	融 資 残 高	8.8%	21.4%



## ■ 選択ベンチマーク

お取引先の既存事業の発展や新たな事業展開に向けた相談に対して、本部と営業店が協働してその事業について当金庫の支援方針を検討する「事業性評価検討会議『Ai-biz(アイビズ)』」を開催しています。

ベンチマーク	平成29年3月末	平成30年3月末
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数	21先	45先
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数	20先	37先

当金庫では、お取引先とコミュニケーションを深めつつ事業性評価に取り組むことにより、財務データや担保・保証・返済履歴等に必要以上に依存しない与信判断も行っています。

ベンチマーク	平成29年3月末	平成30年3月末
経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合	2,539先	2,542先
ガイドライン活用先数②	438先	583先
②/①	17.3%	22.9%

取り組み項目	平成29年度
新規に無保証で融資した件数	791件
保証契約を解除した件数	1件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	27.68%

創業に向け必要な手続きのお手伝いや店舗・事務所等の情報提供、さらに起業家同士の情報交換を目的とした交流会などもご案内しています。また、資金調達においては、創業関連融資「未来STORY」や補助金等の情報提供を行っています。

ベンチマーク	平成29年3月末	平成30年3月末	
創業支援先数 (支援内容別)	①創業計画の策定支援 支援①	57先	61先
	②創業期の取引先への融資 (プロパーと信用保証付きの区別) 支援②(プロパー)	4先	2先
	支援③(信用保証付)	55先	53先

お取引先が経営資源の「選択と集中」のために行うM&Aや、中小企業経営者の高齢化に伴い需要が高まっている事業承継について、様々なネットワークを活用し幅広いアドバイスを行っています。

ベンチマーク	平成29年3月末	平成30年3月末
M&A支援先数	2先	25先
ベンチマーク	平成29年3月末	平成30年3月末
事業承継支援先数	4先	16先

お取引先の事業性評価や財務状況を理解するために、職員の自己啓発は欠かすことができません。お取引先の事業性評価や本業支援に資する研修への参加や、関連資格の取得を奨励しています。

ベンチマーク	平成29年3月末	平成30年3月末	
取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、及び同趣旨の取り組みに資する資格取得者数	研修実施回数	8回	8回
	参加者数	245人	238人
	資格取得者数	15人	13人

お取引先に対して専門性の高い支援事業を行うため、「よろず支援拠点」の活用および「ものづくり補助金」等の申請のお手伝いに積極的に関与しています。

ベンチマーク	平成29年3月末	平成30年3月末
取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	43先	38先

## ■ 独自ベンチマーク

当金庫は、金融を通じて地域の経済発展に寄与することに加え、環境方針を策定しグループ全体として環境に取り組んでいます。環境に対する具体的な取り組みとして、国が進めるクリーンエネルギーの推進政策を側面から支援するため、節電やCO<sub>2</sub>削減に取り組む企業または個人のお客さまに専用の融資制度を設けています。

ベンチマーク	平成29年3月末	平成30年3月末	
太陽光、小水力、風力、バイオマス等の発電設備資金等の実行累計	先数	51先	53先
	融資金額	4,064百万円	4,919百万円

## ■ 預金のごあんない

種類	内容	期間	お預入れ金額	
普通預金	お預入れ・お引き出し自由です。給与・年金・配当金等のお受け取り、公共料金等の自動支払い口座としてご利用いただけます。キャッシュカードは当金庫のほか、全国の提携金融機関等でご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
無利息型	お利息はつきませんが、預金保険制度により全額保護される普通預金です。			
総合口座	普通預金と定期預金がこの1冊でOK。お預入れいただいた定期預金の90%、最高500万円まで自動融資がご利用いただけますから、いざというときも安心です。			
貯蓄預金	その日の残高に応じて5段階の金利が適用され、お預入れ・お引き出しは自由です。			
定期預金	期日指定定期預金	個人の方専用の便利な定期預金です。1年の据置期間後は1ヵ月以上前に満期日を指定できます。1万円以上の一部お引き出しも可能です。	最長3年	1円以上 300万円未満
	スーパー定期	当金庫が独自に定めるお預入れ時の利率が満期日まで適用され、300万円以上は更に有利な利率が適用されます。個人の方の3年～5年ものは半年複利がご選択いただけます。	1ヵ月～5年	1円以上
	大口定期預金	お預入れ金額1,000万円からの定期預金です。当金庫が独自に定めるお預入れ時の利率が満期日まで適用されます。	1ヵ月～5年	1,000万円以上
	変動金利定期預金	お預入れ後も6ヵ月ごとに適用金利が変動する定期預金です。	2年・3年	1円以上
財形預金	一般財形預金	毎月の給与・ボーナスからの天引きでムリなく貯まるお勤めの方専用の預金です。お使いみちは自由です。	3年以上	毎回1円以上
	財形年金預金	専用金利が適用され、財形住宅預金とあわせて550万円まで非課税です。年金方式でお受け取りいただけます。	積立期間 5年以上 据置期間 6ヵ月～5年 受取期間 5年～20年	
	財形住宅預金	専用金利が適用され、財形年金預金とあわせて550万円まで非課税です。住宅の取得や増改築の資金づくりにご利用ください。	5年以上	
定期積金(スーパー積金)	毎月一定額のお積立で計画的な資金づくりができます。	6ヵ月以上5年以内	毎月100円以上	
通知預金	まとまった資金を短期間有利に運用できます。	7日以上	1万円以上	
納税準備預金	納税資金専用、非課税の預金です。	入金はいつでも	1円以上	
当座預金	安全で便利な手形・小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
譲渡性預金	短期間で高利回りの運用ができ、満期日前に譲渡が可能です。	1日以上	1円以上	

## ■ 各種サービスのごあんない

### ● 一般

サービス名	特色(内容)
キャッシュカードサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本支店24店舗、および店舗外キャッシュコーナー25ヶ所(平成30年6月末日現在)の合計49ヶ所と、地区内の専門金融機関として大きなネットワークでみなさまをサポートします。また、内43ヶ所は日曜・祝日も稼働しています。</li> <li>● 「しんきんネット」により、全国の信用金庫ATMがご利用いただけます。また、「しんきんATMゼロネットサービス」で、平日の時間内は手数料がかかりません。</li> <li>● 「くるとと信州ネット」により、平日時間内の八十二銀行ATMでのお引き出し手数料は無料でご利用いただけます。</li> <li>● 「MICS(全国キャッシュサービス)」で都市銀行・地方銀行など全国の提携金融機関ATMがご利用いただけます(所定の手数料がかかります)。</li> <li>● 全国のゆうちょ銀行ATMがご利用いただけます(所定の手数料がかかります)。</li> <li>● 全国のセブン銀行ATMがご利用いただけます(所定の手数料がかかります)。</li> </ul>
デビットカードサービス	「デビットカード加盟店」で商品を購入される際に、当金庫のキャッシュカードでお支払いができるサービスです。お支払いの際にキャッシュカードをご利用いただくことにより、購入代金がお客さまの預金口座から即時に引き落とされ、お支払いが完了します。事前のお申し込み手続きは一切不要ですが、ご利用を希望されない場合は「利用停止届」をご提出ください。
自動支払い	公共料金のほか各種保険料、クレジットカード利用代金などが、一度の手続きで指定の口座から自動的に支払われます。
自動受取り	お給料や年金、配当金などが自動的に指定の口座に振り込まれますから、安全で確実です。振り込まれたその日から預金としてお利息がつき、キャッシュカードでお引き出しできますから、便利でお得です。
クレジットカード	「しんきんVISA」、「しんきんJCB」の両カードは、国内はもちろん世界中どこでも使えるマルチカードです。
自動振込サービス	毎月一定金額を定められた日にご指定の預金口座へ自動的に振込みします。お子さまへの仕送りや駐車場代金等のお支払いも、ついうっかりがなくて安心です。
貸金庫	預金証書、株券、権利証、貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難・災害など不慮の事故からお守りします。

### ● EB(エレクトロニックバンキング)関連サービス

サービス名	特色(内容)
インターネットバンキングサービス	インターネットに接続したパソコンでの簡単な操作で、残高照会、入出金明細照会等のサービスや振込・振替サービス・定期預金の作成などがご利用いただけます。個人のお客さまはスマートフォン・携帯電話からもご利用いただけます。
FB(ファーム)バンキングサービス	企業向けのサービスです。パソコンの操作で、当金庫本支店をはじめ全国の各金融機関へお振込ができますから、ご来店の手間も省け、資金と事務の効率化に役立ちます。また、口座振替、総合振込、給与振込等のデータをしんきんのコンピュータに直接送るデータ伝送の取り扱も行っています。

### ● その他企業向けサービス

サービス名	特色(内容)
しんきん口座振替・振込サービス(SKS)	売掛金の回収(口座振替)、買掛金の支払い(総合振込)、給与の支払い(給与振込)について、あらかじめ登録いただいたリストを当金庫からお送りいたします。金額を記入してご返送いただくだけで指定の日自動的に手続きがなされますので大変便利です。
FAX振込サービス	総合振込・給与振込をお手元のFAXから振込専用紙にご記入のうえ、送信していただくだけで指定日にお振込いたします。FAXで送信されたデータは高度な安全対策(暗証番号の採用等)で守られますので安心です。
アンサーサービス	お使いのFAXに、振込や取入金のご連絡を自動的にお送りします。また、口座の残高や取引履歴の照会も可能です。
署名判自動印字サービス	手形や小切手の振り出し時にご使用になる署名判を当金庫の発行機に登録し、手形・小切手振の発行時に自動的に手形・小切手の用紙面に印字してお渡します。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後や休日にも、お店の売上代金などをお預かりします。翌営業日にはご指定の預金口座へご入金いたします。



## ■ 融資のごあんない

### ● 個人融資

融資名		資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間
住 宅	住宅ローン	住宅の新築、購入、リフォーム、住宅建築用土地購入やお借り換えにご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内
	無担保住宅ローン	住宅・土地取得、お借り換え、またそれらと併用するリフォームにご利用いただけます。	2,000万円以内	25年以内
	リフォームローン	住まいのリフォームから車庫や門扉の設置、庭のお手入れまで幅広くご利用いただけます。	2,000万円以内	25年以内
	リフォームローン(匠ワイド)		1,500万円以内 ※自営業の方は1,000万円以内	20年以内
教 育	教育ローン証書貸付型	大学、大学院、短大、専修学校、高校等へ納付する入学金、授業料、施設費等で振込できるものにご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
	教育ローン当座貸越型	大学、大学院、短大、専修学校、高校等へ就学するための教育資金の借入を一定限度額の範囲内で、卒業予定月までの間繰り返しご利用いただけます。	500万円以内	15年以内 ※当座期間5年+証貸期10年=15年以内
	教育カードローン	お子さまが在学期間中は必要な教育資金を限度内で繰り返しご利用いただけます。	限度額100万円～300万円	10年以内
車	カーライフプラン	自家用車の購入、買替や車検、修理費用のほか免許取得費用にもご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
	カーローンII			
お 使 い み ち に 応 じ て	しんきん多目的ローン(さぼーと)	お使いみちは自由です(事業資金、当金庫借入返済資金を除く)。 [しんきんAssist(倶楽部)提携事業所にお勤めのみなさま専用ローンです。]	500万円以内	10年以内
	大型フリーローン(スーパーワイド)	お使いみちは自由です(但し、事業資金を除く)。	1,000万円以内	7年以内
	給振ローン(リリーフエースII)		500万円以内	
	フリーローン(モア)		800万円以内	
	フリーローン(金援隊)	お使いみちは自由です(但し、事業資金を除く)。	300万円以内	7年以内
	フリーローン(快速!なんでも応援団)	お使いみちは自由です(事業資金、借入金返済資金も可能)。	500万円以内	10年以内
	おまとめローン(まとめ隊)	消費者ローン、クレジットなど他社の借入金の一括化にご利用いただけます。		
	カードローン	カード1枚で必要なとき必要だけお引き出しいただけます。お使いみちは自由です(但し、事業資金を除く)。	限度額 10万円～300万円	3年間自動延長
	カードローン(きゃっする500)	上記カードローンとは別にもう1枚お持ちいただけます。お使いみちは自由です(但し、事業資金を除く)。	限度額 ～500万円	10年以内
	レポートプラン	しんきん保証基金付各種ローンの再利用の方専用のローンで、車関連、教育関連、住宅関連資金の他、結婚、旅行資金など幅広くご利用いただけます。	多目的ローン500万円以内	
車関連 1,000万円以内			10年以内	
教育関連 1,000万円以内			16年以内	
住宅関連 2,000万円以内	25年以内			

※詳しい商品内容は、商品パンフレットをご覧ください。店頭または営業係までお尋ねください。

### ● 事業資金融資 運転資金・設備資金・事業に必要なあらゆる資金ニーズにお応えします。

一般事業資金	手形貸付、証書貸付、当座貸越、手形の割引を取り扱っています。
事業者カードローン	契約極度額内で、必要なときに必要な額を繰り返しご利用いただけます。 融資額2,000万円以内/定額返済型(随時返済併用可)/融資期間2年以内/信用保証協会保証付
無担保当貸ローン	契約極度額内で、必要なときに必要な額を繰り返しご利用いただけます。 限度額3,000万円以内/随時返済型/融資期間2年以内/信用保証協会保証付
ISO認証取得支援ローン	ISO14000およびISO9000シリーズの認証取得費用にご利用いただけます。 融資額2,000万円以内/融資期間7年以内
税理士紹介ローン	法人の設備資金、運転資金にご利用いただけます。お申し込みには顧問税理士の作成する「中小企業の会計に関する指針」の適用に関するチェックリストが必要となります。 融資額1,000万円以内/融資期間5年以内
飯田商工会議所メンバーズローン	飯田商工会議所の会員である事業者(法人・個人)の方にご利用いただけます。 融資額3,000万円以内/融資期間5年以内/信用保証協会保証付
動産・売掛担保ローン	事業者に対する売掛債権、または動産を保有する事業者(法人・個人)の方にご利用いただけます。
太陽光発電事業設備支援ローン	再生可能エネルギー固定買取制度の認可を受けた事業者(法人・個人)の方にご利用いただけます。 融資期間20年以内かつ、電力会社との固定買取契約の期間内
創業応援ローン「未来STORY」	創業を予定している、または創業後3年以内の事業者(法人・個人)の方にご利用いただけます。
農業者向け専用ローン「アグリパートナー」	所定の農業収入があり、㈱日本政策金融公庫の審査で補償承諾が受けられる事業者(法人・個人)の方にご利用いただけます。
農業者向け専用当貸ローン「アグリパートナーII」	契約極度額内で、必要なときに必要な額を繰り返しご利用いただけます。農業歴1年以上で所定の農業収入があり、当金庫営業区域内で農業を営む事業者(法人・個人)の方にご利用いただけます。

### ● 代理業務

政府系金融機関等	資金のお使いみち
信金中央金庫	当金庫の会員である、法人・個人のお客さまの事業資金、および個人のお客さまの住宅資金にご利用いただけます。
日本政策金融公庫(中小企業事業)	法人・個人のお客さまの事業資金にご利用いただけます。特別貸付で1億2,000万円以内のご融資を取り扱っています。
日本政策金融公庫(国民生活事業)	法人・個人のお客さまの事業資金にご利用いただけます。代理店扱普通貸付で2,400万円以内のご融資を取り扱っています。また、これとは別枠のセーフティネット貸付では、3,000万円以内のご融資も取り扱っています。生活衛生貸付では、飲食店・食肉販売・理容・美容・旅館等の事業資金にご利用いただけます。教育貸付では、学校納付金などの入学時や在学中に必要な資金にご利用いただけます。
日本政策金融公庫(農林水産事業)	農林水産業・農産物食品加工流通業の発展等の資金としてご利用いただけます。
福祉医療機構	病院・診療所・助産所・歯科・薬局・歯科技工士・あんまはり・介護・その他医療関係や、在宅サービス事業・老人デイサービス事業・老人短期入所事業等の福祉関係の事業資金にご利用いただけます。また、年金受給者が年金受給権を担保として生活資金等にご利用いただけます。
中小企業基盤整備機構	小規模企業共済の契約をされている方にご利用いただけます。
住宅金融支援機構	災害関連融資、分譲住宅購入融資、フラット35をご利用いただけます。

# 主な手数料のごあんない

平成30年 6月末日現在

## ●ATM利用手数料

カ ー ド 種 類	曜 日	ご利用時間帯	手 数 料			
			お引き出し	お預け入れ		
当 金 庫	平 日	8:00 ~ 18:00	無 料	無 料		
		18:00 ~ 21:00	108円			
	土 曜 日	8:00 ~ 14:00	無 料			
		14:00 ~ 21:00	108円			
	日 曜・祝 日	8:00 ~ 21:00	108円			
		8:00 ~ 8:45	108円			
全 国 信 用 金 庫 (一部を除く)	平 日	8:00 ~ 18:00	無 料	無 料		
		18:00 ~ 21:00	108円			
	土 曜 日	8:00 ~ 9:00	108円			
		9:00 ~ 14:00	無 料			
	日 曜・祝 日	8:00 ~ 21:00	108円			
		8:00 ~ 8:45	108円			
	八 十 二 銀 行	平 日	8:00 ~ 8:45		108円	—
			8:45 ~ 18:00		無 料	
			18:00 ~ 21:00		108円	
		土 曜・日 曜・祝 日	8:00 ~ 21:00		108円	
8:00 ~ 8:45			216円			
8:45 ~ 18:00			108円			
他 金 融 機 関 ゆうちょう銀行	平 日	18:00 ~ 21:00	216円	216円		
		8:00 ~ 9:00	216円			
	土 曜 日	9:00 ~ 14:00	108円			
		14:00 ~ 21:00	216円			
	日 曜・祝 日	8:00 ~ 21:00	216円			
		8:00 ~ 8:45	108円			
	携 帯 クレジット	平 日	8:45 ~ 18:00		無 料	無 料
			18:00 ~ 21:00		108円	
9:00 ~ 14:00			無 料			
土 曜 日		14:00 ~ 21:00	108円			
		9:00 ~ 21:00	108円			
		9:00 ~ 21:00	108円			

※ご利用時間帯は、当金庫の最長取扱時間として表示しています。ATMコーナーによって異なる場合がありますので、ご利用の際は表示板等にてご確認ください。※提携クレジットの手数料は、提携会社によっては無料場合があります。※改正利息制限法の施行に伴い、当金庫以外の提携金融機関のカードを利用される場合に、ATM画面や利用明細票に表示されるATM利用手数料と、実際にお客さまにご負担いただくATM利用手数料が相違する(お客さまにご負担いただくATM利用手数料が少なくなる)場合があります。

## ●両替手数料

紙幣・硬貨の合計枚数	1~100枚	101~300枚	301~500枚	501~1,000枚	1,001枚以上
手数料金額	無料	216円	324円	432円	1,000枚毎に324円加算

※高額な金種にまとめる「高額金種への両替」は、お持ちになられた紙幣と硬貨の合計枚数により手数料を計算させていただきます。  
※汚損した現金および記念硬貨の同一金種への交換は合計枚数に関わらず無料となります。

### 【両替機】

紙幣・硬貨の合計枚数	1~100枚	101~1,000枚	1,001枚以上
手数料金額	100円(注)	100円	200円

※金額は両替1回あたりの手数料です。※当金庫キャッシュカード(法人・個人)、ローンカードを差し込むことで1日1回100枚まで無料になります。※金額は両替1回あたりの手数料です。

## ●サービス手数料

個人向けインターネットバンキングサービス	契約料	無 料
	基本手数料	無 料
法人向けインターネットバンキングサービス	契約料	無 料
	基本手数料 (1口座/月間)	※1,080円(最大3,240円)
FAX振込サービス	基本手数料 (月間)	1,080円
アンサー振込取立通知	基本手数料 (月間)	1,080円
FB(ファームバンキング)サービス	契約料	21,600円
	資金移動 (月間)	1,080円
	データ伝送 (月間)	1,080円
SKS(総合振込・口座振替のみ)	基本手数料 (月間)	540円
自動振込サービス	基本手数料	1,080円

※当初3ヵ月は無料です。

## ●振込・送金手数料(1件につき)

種 類	当 金 庫		他 行 宛	
	同一店内	本支店間		
振込(窓口利用) 振込(ATM利用) 振込(ネット利用)	5万円未満	108円	216円	648円
		108円	216円	
	5万円以上	324円	432円	864円
		無 料	108円	
送 金	432円		648円	
	振込・送金組戻料		648円	

※キャッシュカードによるお振込の場合、別途ATM手数料がかかる場合があります。  
(注1) 視覚に障がいのあるお客さまは「機械ご利用」時の手数料となります。  
(注2) SKSは「窓口ご利用」時の手数料で、「会員」扱いとなります。  
(注3) 「機械ご利用」とは、ATM、自動振込サービス、法人インターネットバンキング、FB端末機、MT・FD等による振込のことをいいます。  
(注4) 会員の方でもATMによる現金振込は、会員外の扱いとなります。

## ●個人インターネットバンキングによる振込手数料(1件につき)

アップのポイント	振込金額	当金庫宛	他 行 宛
1st.アップ 50P未満	5万円未満	無 料	216円
	5万円以上		432円
2nd. 3rd.アップ 50P以上	5万円未満		162円
	5万円以上		378円

※任意団体等、個人以外のお客さまは法人インターネットバンキングの振込手数料が適用となります。

## ●取立手数料

取立内容	支払場所		県外他行	県外他行
	当金庫本支店間 飯田手形交換所内	県内他行		
1 件 に 対 し	代 金 取 立	無 料	648円	普通扱い 648円 至急扱い 864円
	不渡手形返却料		648円	
	取立手形組戻料			

※請求書を添付するクーポン券類は1請求書を1件とします。

## ●当座関連手数料

種 類	金 額	
小切手帳	1冊(50枚綴り) 648円	
// (署名鑑印あり)	1冊(50枚綴り) 756円	
手形帳	約束手形 1冊(50枚綴り) 864円	
	//(署名鑑印あり)	1冊(50枚綴り) 972円
	為替手形 1冊(25枚綴り) 432円	
	//(署名鑑印あり)	1冊(25枚綴り) 486円
自己宛小切手	1通 540円	
署名鑑新規登録・変更	1回 3,240円	

## ●その他の主な手数料

再発行手数料 (通帳・証書・キャッシュカード・ローンカード)	1件	1,080円 (紛失・盗難の場合)
残高証明書 発行手数料	当 金 庫 自 動 発 行	1通 432円
	制 定 用 紙 都 度 発 行	1通 648円
	お客さまご指定用紙	1通 648円
	監査法人さま依頼による発行	1依頼書 2,160円
情 報 開 示 手 数 料	※1 基本項目	無 料
	取引履歴	1口座 648円
	※2 取引明細	1名義 648円
	その他契約書の写し	1口座 648円
	郵便受取による追加料金	一律 540円

※1 対象項目は氏名、住所、電話番号、生年月日、勤務先名、お客さま番号、取引店名および個人の場合はマル優申告額(利用額)、マル財申告額(利用額)です。  
※2 ご請求時点の預金・借入金の合計残高または口座明細です。



## 「しんきんアップするポイントサービス」について

しんきんアップするポイントサービスは、当金庫本支店における個人のお客さまの各お取り扱いをポイント化し、ポイントに応じたステージごとに段階的な特典を提供するサービスです。ポイントの集計は、お客さま本人の当金庫本支店におけるお取り扱いをすべて合算して行います。

※具体的な優遇内容およびポイントサービスの詳細については、各窓口で専用のリーフレットを用意しています。

※P28表中の🍎印は「アップするポイントサービス」による手数料割引の対象です。※手数料金額には消費税を含んでいます。



## ●内国為替業務

当金庫は、全国の金融機関とオンラインで結ばれており、全国各地の信用金庫をはじめ、銀行、信用組合、農協等への振込、手形等の代金取立を安全かつ迅速にお取り扱いいたします。

## ●外国為替業務

当金庫では、輸出入に係る為替決済、書類送付等の手続きや外国送金業務を、主に信金中央金庫への取次ぎにより取り扱っています。また、外貨預金についても信金中央金庫への取次ぎにより取り扱っています。

外国通貨の両替は、本店営業部で米ドル現金を取り扱っているほか、ホームページで外貨宅配サービスのお申し込みを受け付けています。

貿易・海外投資に関するご相談や、海外留学などの生活費送金の手続きなどもお気軽に窓口へご相談ください。

取扱業務	内 容
両 替	外国通貨現金の売却、買取
債務保証	輸入に係る関税担保としての保証書発行

取扱業務	内 容
外国送金	海外への仕向送金、海外からの被仕向送金の受領
輸入為替	輸入信用状の開設、信用状付・信用状なし輸入為替の決済、輸入貨物引取保証
輸出為替	輸出信用状の通知、信用状付・信用状なし輸出為替の買取、取立
クリーンチェック	国内所在の金融機関が支払場所である海外振出し、および非居住者振出しのクリーンチェックの買取・取立
外貨預金	外貨建定期預金・普通預金

## ●証券業務

当金庫では、公共債の引受業務、国債の窓口販売業務、投資信託の窓口販売業務、信用保証協会付私募債の引受業務・財務代理人業務を行っています。今後も、国や地方公共団体などの円滑な資金調達への協力や、お客さまの資産運用ニーズにお応えするため、一層の業務の充実に努めてまいります。

## ●保険窓口販売業務

当金庫は、損害保険として住宅ローン関連長期火災保険「しんきんグッドすまいる」、債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」、海外旅行傷害保険「OFF(インターネット専用)」、傷害保険「シニアクラブ」、業務災害補償保険「ビジネスプラン」、また生命保険として、フコクしんらい生命、住友生命、メットライフ生命、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命、東京海上日動あんしん生命、アフラック、メディケア生命を引受保険会社とする「個人年金保険」、「学資保険」、「医療保険」、「がん保険」、「終身保険」、「収入保障保険」を取り扱っています。今後も、お客さまが社会の様々なリスクに備える手段を提供するため、またワンストップショッピングのニーズにお応えするために、一層業務の充実、拡充を目指してまいります。

## ■情報提供サービスのごあんない

ビジネスや暮らしのいろいろなシーンでお客さまからの多様なニーズにお応えできるよう、地域サポート部にて各種情報提供サービスを実施しています。顧問の弁護士、税理士、社会保険労務士による法律、経営・税務、年金相談を開催し年間1,000件を超えるご相談に応じているほか、当金庫アドバイザー2名(製造業、商業・サービス業)による経営相談、補助金相談など、個別の案件に対応いたします。

また、地区内産業経済の動向を調査して当地区唯一の調査誌である「飯伊地区産業経済動向」を毎月発行し、これをもとに講演などの情報提供を行っています。

ぜひ、当金庫の各種情報提供サービスをご利用ください。

## ●地域サポート部定例サービス

相 談 等		開 催 日
法 律 相 談	弁 護 士	毎月第3金曜日
経営・税務相談	税 理 士	随 時
年 金 相 談	社会保険労務士	毎月6~8回(各店巡回) 休日・月2回 夜間 毎週木曜日
相続・事業承継相談	弁 護 士	毎月第4金曜日
飯伊地区産業経済動向		毎月25日発行
経 営 相 談	製造業アドバイザー	毎月特定の1週間
	商業サービス業アドバイザー	毎週 月・水・金曜日
	よるず支援サテライト相談	毎月第2木曜日

## 信用金庫のセントラルバンク

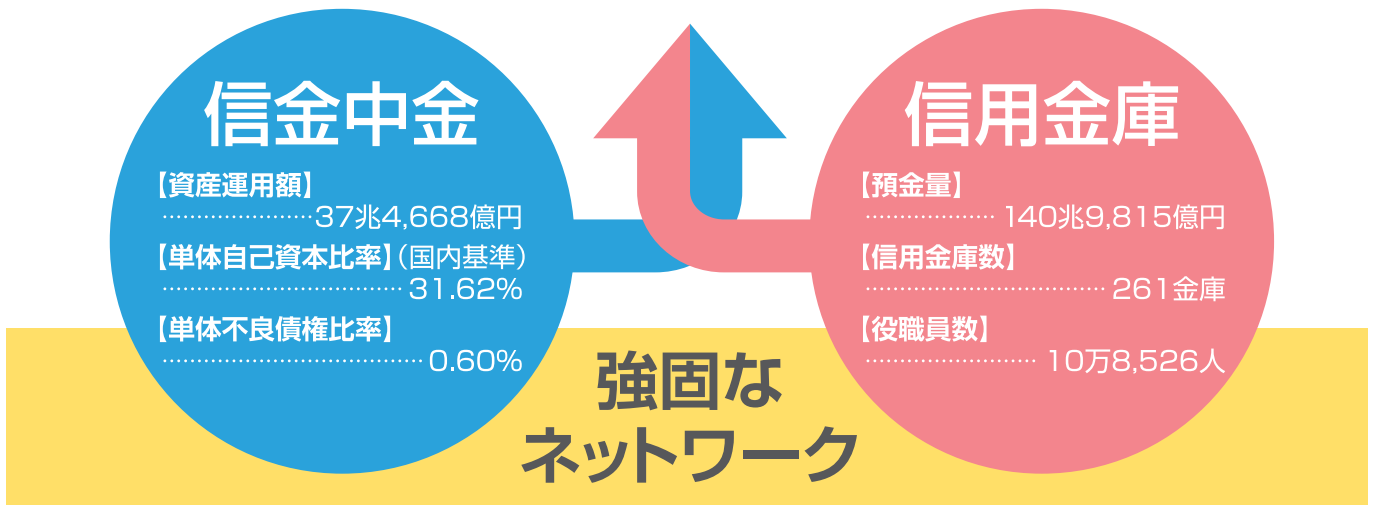
信金中央金庫(略称:信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫の中央金融機関」という2つの役割を併せ持っており、資金調達額は、信用金庫から預け入れられた預金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて36兆5,182億円(平成30年3月末残高)、総資産は38兆5,527億円(同)にのぼっています。

このように、信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、平成12年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。



### 地域金融に貢献



※上記計数は平成30年3月末現在

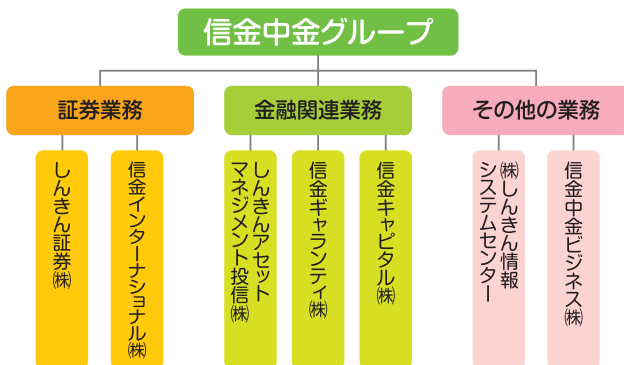
### ■ 個別金融機関としての役割

- ①総合的な金融サービスを提供する金融機関**  
預金業務、債券(金融債)業務、融資業務、市場運用業務、トレーディング業務、決済業務、信託業務など
- ②わが国有数の機関投資家**  
総額約37兆円の運用資産を有し、金融証券市場を中心に運用
- ③地域社会に貢献する金融機関**  
地方公共団体、地元企業、PFI等への直接貸出など

### ■ 信用金庫の中央金融機関としての役割

- ①信用金庫の業務機能の補完**
  - 信用金庫業界のネットワークを活用したビジネスマッチング、旅行モデルコース策定等の支援
  - 信用金庫との共同による中小企業のライフステージに応じた各種支援、地域活性化コンサルティング
  - 個人向け信託商品の提供
  - 信用金庫顧客の海外進出支援
- ②信用金庫業界の信用力の維持・向上**
  - 信用金庫経営力強化制度の適時・適切な運営

### ■ 総合力で地域金融をバックアップ



### ■ 格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ Moody's	A1
スタンダード&プアーズ S&P	A
格付投資情報センター R&I	A+
日本格付研究所 JCR	AA

※平成30年4月末現在

# 決算状況

## 単体情報

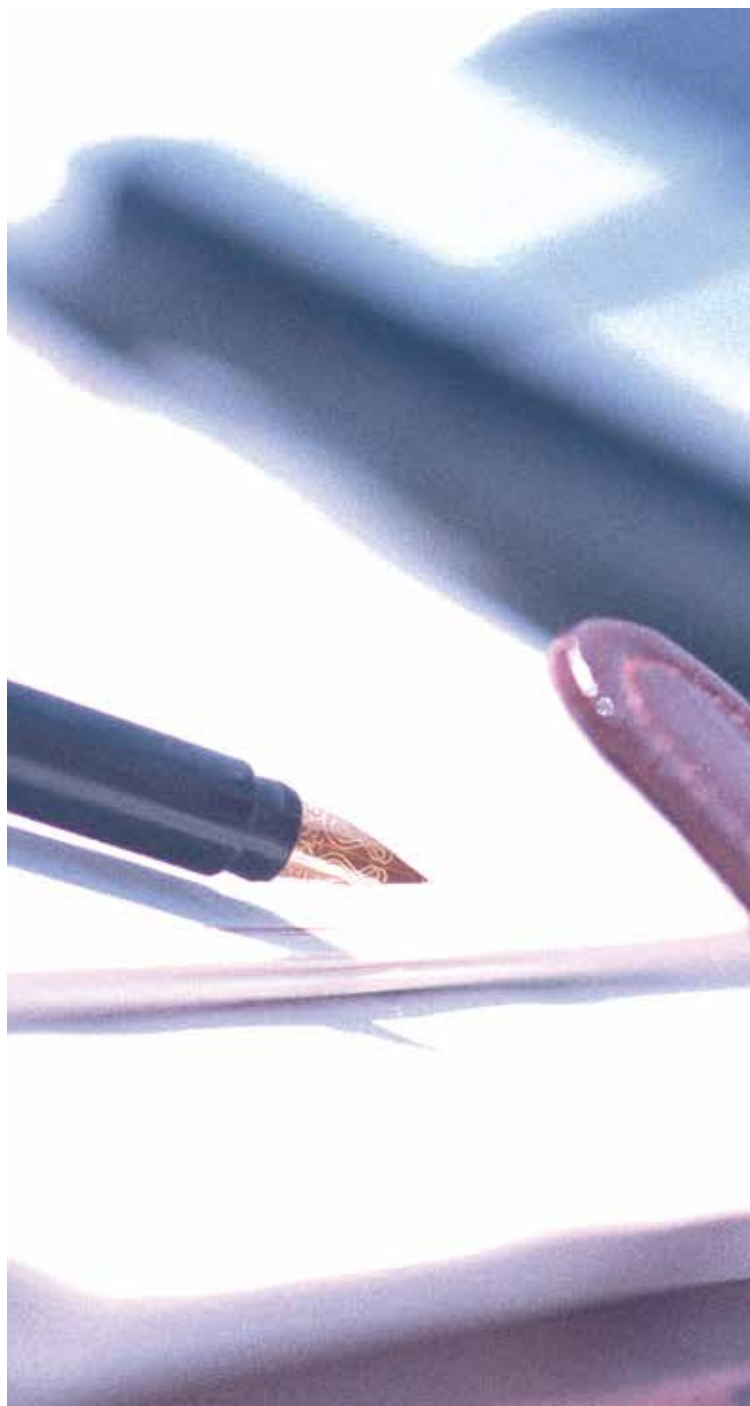
貸借対照表	32
損益計算書	33
剰余金処分計算書	33
最近5年間の主要な経営指標の推移	36
主要な業務の状況を示す指標	36
預金に関する指標	37
役職員一人当たりの実績	37
貸出金等に関する指標	38
リスク管理債権の状況	39
金融再生法開示債権及び引当・保全状況	39
貸倒引当金の状況	39
貸出金償却の額	39
有価証券に関する指標	40
役職員の報酬体系の情報開示	42
退職給付会計	42

## 連結情報

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容	43
---------------------	----

## 自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項	44
自己資本の構成に関する開示事項	46
定量的な開示事項	
自己資本の充実度に関する事項	48
その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	49
信用リスクに関する事項	50
信用リスク削減手法に関する事項	52
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	52
証券化エクスポージャーに関する事項	52
出資等エクスポージャーに関する事項	52
金利リスクに関する事項	53





# 決算状況(単体)

## 財務諸表

### ●貸借対照表

(単位：百万円)

(資産の部)	第93期 平成29年3月31日現在	第94期 平成30年3月31日現在
現金	8,005	9,083
預け金	50,958	52,029
買入金銭債権	625	1,928
金銭の信託	—	1,000
有価証券	312,838	313,825
国債	118,490	118,900
地方債	10,689	10,448
社債	105,147	99,486
株式	10,357	11,983
その他の証券	68,154	73,006
貸出金	240,532	244,698
割引手形	1,474	1,493
手形貸付	22,498	22,208
証書貸付	205,440	209,537
当座貸越	11,119	11,458
その他資産	4,354	4,298
未決済為替貸	39	50
信金中金出資金	2,265	2,265
未収収益	1,042	982
その他の資産	1,007	1,000
有形固定資産	5,598	5,478
建物	3,290	3,145
土地	1,817	1,622
建設仮勘定	1	116
その他の有形固定資産	488	594
無形固定資産	381	313
ソフトウェア	352	284
その他の無形固定資産	29	29
債務保証見返	2,486	2,783
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 16,142 (△ 14,599)	△ 16,722 (△ 15,100)
資産の部合計	609,638	618,717

(単位：百万円)

(負債の部)	第93期 平成29年3月31日現在	第94期 平成30年3月31日現在
預金積金	522,867	527,210
当座預金	10,861	12,155
普通預金	135,324	141,215
貯蓄預金	1,773	1,660
通知預金	1,058	1,296
定期預金	347,102	345,277
定期積金	24,038	24,134
その他の預金	2,708	1,471
その他負債	2,248	2,189
未決済為替借	62	105
未払費用	1,175	1,021
給付補填備金	11	11
未払法人税等	521	589
前受収益	151	133
払戻未済金	10	6
職員預り金	208	226
その他の負債	107	93
賞与引当金	173	191
役員賞与引当金	16	16
退職給付引当金	1,737	1,803
役員退職慰労引当金	136	139
睡眠預金払戻損失引当金	21	22
偶発損失引当金	27	29
繰延税金負債	6,708	7,331
債務保証	2,486	2,783
負債の部合計	536,423	541,717
(純資産の部)	第93期 平成29年3月31日現在	第94期 平成30年3月31日現在
出資金	1,087	1,086
普通出資金	1,087	1,086
利益剰余金	50,062	51,609
利益準備金	1,116	1,116
その他利益剰余金	48,945	50,492
特別積立金 (経営基盤強化積立金)	46,600 (1,000)	48,500 (1,000)
当期末処分剰余金	2,345	1,992
会員勘定合計	51,149	52,695
その他有価証券評価差額金	22,064	24,304
評価・換算差額等合計	22,064	24,304
純資産の部合計	73,214	76,999
負債及び純資産の部合計	609,638	618,717

## ●損益計算書

(単位：千円)

	第93期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	第94期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
<b>経常収益</b>	<b>10,785,050</b>	<b>10,194,198</b>
資金運用収益	9,681,113	9,238,989
貸出金利息	4,167,905	3,993,927
預け金利息	66,576	66,195
有価証券利息配当金	5,385,686	5,110,331
その他の受入利息	60,944	68,534
役務取引等収益	663,791	663,381
受入為替手数料	287,911	286,927
その他の役務収益	375,879	376,454
その他業務収益	179,258	45,672
外国通貨売買益	328	-
国債等債券売却益	140,835	20,655
その他の業務収益	38,095	25,017
その他経常収益	260,887	246,154
償却債権取立益	-	35
株式等売却益	238,199	141,975
金銭の信託運用益	-	86,601
その他の経常収益	22,687	17,542
<b>経常費用</b>	<b>7,984,495</b>	<b>7,781,827</b>
資金調達費用	541,864	447,098
預金利息	532,854	438,617
給付補填備金繰入額	8,046	7,340
借入金利息	-	71
その他の支払利息	964	1,068
役務取引等費用	530,669	570,451
支払為替手数料	99,982	101,666
その他の役務費用	430,687	468,784
その他業務費用	827,167	351,594
外国通貨売買損	-	429
国債等債券売却損	691,624	110,842
国債等債券償還損	134,156	240,237
その他の業務費用	1,385	85
<b>経費</b>	<b>5,468,050</b>	<b>5,554,079</b>
人件費	3,186,640	3,294,288
物件費	2,088,978	2,100,560
税金	192,431	159,231
その他経常費用	616,743	858,602
貸倒引当金繰入額	518,235	832,857
貸出金債権売却損	5,108	23
株式等売却損	38,170	143
株式等償却	-	111
その他の経常費用	55,228	25,465
<b>経常利益</b>	<b>2,800,554</b>	<b>2,412,371</b>

(単位：千円)

	第93期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	第94期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
<b>特別利益</b>	<b>-</b>	<b>180</b>
固定資産処分益	-	180
<b>特別損失</b>	<b>6,507</b>	<b>224,573</b>
固定資産処分損	6,013	4,610
減損損失	494	219,963
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,794,046</b>	<b>2,187,978</b>
法人税、住民税及び事業税	749,304	824,897
法人税等調整額	87,714	△ 205,583
<b>法人税等合計</b>	<b>837,019</b>	<b>619,314</b>
<b>当期純利益</b>	<b>1,957,027</b>	<b>1,568,664</b>
繰越金(当期首残高)	388,725	424,056
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>2,345,753</b>	<b>1,992,720</b>

## ●剰余金処分計算書

(単位：千円)

	第93期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	第94期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>2,345,753</b>	<b>1,992,720</b>
<b>計</b>	<b>2,345,753</b>	<b>1,992,720</b>

これを次のとおり処分する。

<b>剰余金処分量</b>	<b>1,921,697</b>	<b>1,521,667</b>
普通出資に対する配当金 (配当率)	21,697 (年2%)	21,667 (年2%)
特別積立金	1,900,000	1,500,000
<b>繰越金(当期末残高)</b>	<b>424,056</b>	<b>471,052</b>

■平成29年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けて公表しております。

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年6月25日

飯田信用金庫  
理事長

森山和幸

【貸借対照表に関する注記】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3~50年
その他	3~45年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるものであります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監督特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によるものであります。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生日の翌事業年度から損益処理
----------	---

  - 平成30年3月31日現在の退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	2,144百万円
未認識数理計算上の差異	△341百万円
退職給付引当金	1,803百万円
  - 平成29年度の退職給付費用の内訳

勤務費用	116百万円
利息費用	6百万円
数理計算上の差異の処理額	39百万円
厚生年金基金掛金	173百万円
  - 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	0.3%
退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準

また、当金庫は複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。

    - 制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)

年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,793,308百万円
差引額	△158,915百万円
    - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成29年3月分)

	0.4570%
--	---------
  - 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,146,166百万円及び別途積立金55,700百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等償却であります。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 41百万円
- 子会社等の株式総額 24百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 340百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 8,458百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,921百万円、延滞債権額は2,019百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」といふ。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,013百万円であり、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,043百万円であり、

なお、20から23に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,493百万円であり、
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	604百万円
担保資産に対応する債務	
預金	100百万円

上記のほか、為替決済、当座借越及び県収納事務の担保として、預け金20,502百万円、その他資産(保証金)18百万円を差し入れております。

また、この他にその他資産に含まれる保証金は930百万円であり、

- 出資1口当たりの純資産額 35,440円95銭
- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
- 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
  - 信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価変動の把握を定期的に行うことで管理しております。
  - 市場リスクの管理
    - 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM委員会及び常勤役員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
    - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常勤役員会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当金庫で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、発行体の業況や市場環境動向などを収集、把握しております。これらの情報は総合企画部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。
    - 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっては、定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利感応度及び99パーセンタイル変動額により算定するラダー法を用いております。当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、9,427百万円減少するものと把握しております。なお、99パーセンタイル変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。また、当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成30年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量は、全体で8,145百万円です。なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックステイティングを実施しており、計測手法としてのVaRの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。なお、当金庫ではVaRで計測したリスク量に対して、バックステイティングの結果を踏まえた調整を行い、市場環境変化に即したリスク量を把握に努めております。

- 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達(トランス)の調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件



等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。  
なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

## 28. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については(注1)参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。  
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	9,083	9,083	-
(2) 預け金	52,029	52,029	△0
(3) 有価証券			
その他有価証券	313,711	313,711	-
(4) 貸出金(*1)	244,698		
貸倒引当金(*2)	△16,693		
	228,005	233,983	5,977
金融資産 計	602,830	608,808	5,977
(1) 預金積金	527,210	527,822	611
金融負債 計	527,210	527,822	611

(\*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

### 金融資産

#### (1) 現金

現金については、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

#### (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から31.に記載しております。

#### (4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。）
- ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR等)で割り引いた価額

### 金融負債

#### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(3ヶ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	24
非上場株式(*1)	41
組合出資金等(*2)	47
合 計	113

(\*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式及びその他の証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	37,029	15,000	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	7,089	41,984	78,654	109,110
貸出金(*2)	59,657	69,913	42,493	58,089
合 計	103,775	126,897	121,147	167,199

(\*1) 預け金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	336,009	191,020	181	-
合 計	336,009	191,020	181	-

(\*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

## 29. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。(貸借対照表中の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権を含めております。)

## その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	11,093	7,045	4,047
	債 券	222,801	200,326	22,474
	国 債	118,900	101,789	17,111
	地方債	10,448	9,647	800
	社 債	93,452	88,889	4,562
	その他	52,207	44,113	8,093
	小 計	286,102	251,486	34,615
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	824	901	△77
	債 券	6,033	6,124	△90
	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社 債	6,033	6,124	△90
	その他	22,680	23,834	△1,153
小 計	29,538	30,860	△1,322	
合 計		315,640	282,346	33,293

## 30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	536	141	0
債 券	5,488	20	22
国 債	5,009	20	21
地方債	319	-	0
社 債	159	-	0
その他	911	-	88
合 計	6,936	162	110

## 31. 減損処理を行った有価証券

有価証券(時価を把握するのが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は0百万円(うち、株式0百万円)であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

- 時価が50%以上下落した銘柄については、減損処理を行うこととしております。
- 時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、当事業年度末及び前事業年度末の時価や発行会社の信用リスク等を判断基準として時価の回復可能性を判定し、減損処理を行うこととしております。

## 32. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,000	-

## 33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、31,400百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが18,278百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に(半年毎)に予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,298百万円
退職給付引当金	487百万円
減価償却超過額	220百万円
その他	276百万円
繰延税金資産小計	5,282百万円
評価性引当額	△3,624百万円
繰延税金資産合計	1,658百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	8,989百万円
繰延税金負債合計	8,989百万円
繰延税金負債の純額	7,331百万円

## 【損益計算書に関する注記】

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 5,671千円  
子会社との取引による費用総額 81,906千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 721円39銭
- 当期において以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位:千円)

地 域	主な用途	種 類	減損損失額
飯田市内	営業用店舗2カ所	土地、建物	219,963

営業店舗については営業店舗毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店舗を、遊休資産は各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、研修施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。

店舗の移転・統合による営業用店舗2カ所の使用方法の変更に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額219,963千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価等に基づき算定しております。

## ●最近5年間の主要な経営指標の推移

	第90期 平成25年度	第91期 平成26年度	第92期 平成27年度	第93期 平成28年度	第94期 平成29年度
経常収益	12,732,965千円	12,755,482千円	11,582,140千円	10,785,050千円	10,194,198千円
経常利益	1,993,261千円	3,940,365千円	2,786,449千円	2,800,554千円	2,412,371千円
当期純利益	1,296,313千円	2,500,197千円	2,045,087千円	1,957,027千円	1,568,664千円
出資総額	1,101百万円	1,097百万円	1,092百万円	1,087百万円	1,086百万円
出資総口数	2,202千口	2,194千口	2,185千口	2,175千口	2,172千口
純資産額	56,392百万円	67,833百万円	72,899百万円	73,214百万円	76,999百万円
総資産額	545,339百万円	576,867百万円	595,307百万円	609,638百万円	618,717百万円
預金積金残高	478,236百万円	494,729百万円	508,168百万円	522,867百万円	527,210百万円
貸出金残高	224,011百万円	227,024百万円	234,721百万円	240,532百万円	244,698百万円
有価証券残高	273,817百万円	304,065百万円	315,230百万円	312,838百万円	313,825百万円
単体自己資本比率	16.78%	17.13%	16.81%	17.48%	17.42%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	20円	20円	25*円	10円	10円
役員数	16人	16人	16人	16人	16人
うち常勤役員数	7人	7人	8人	8人	8人
職員数	309人	313人	316人	318人	330人
会員数	27,812人	27,766人	27,808人	27,754人	27,786人

\*出資配当金には、創立90周年記念配当が含まれます。

## ●主要な業務の状況を示す指標

### 〈業務粗利益〉

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度
資金運用収支	9,139,248	8,792,610
資金運用収益	9,681,113	9,238,989
資金調達費用	541,864	446,379
役務取引等収支	133,121	92,930
役務取引等収益	663,791	663,381
役務取引等費用	530,669	570,451
その他の業務収支	△ 647,908	△ 305,922
その他業務収益	179,258	45,672
その他業務費用	827,167	351,594
業務粗利益	8,624,461	8,579,618
業務粗利益率	1.51%	1.48%

- (注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成29年度718千円)を控除して表示しております。  
2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100  
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 〈資金運用収支の内訳〉

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
資金運用勘定	571,008	579,684	9,681,113	9,238,989	1.69	1.59
うち貸出金	232,653	238,896	4,167,905	3,993,927	1.79	1.67
うち預け金	45,796	52,445	66,576	66,195	0.14	0.12
うち有価証券	289,570	284,853	5,385,686	5,110,331	1.85	1.79
資金調達勘定	519,161	526,498	541,864	446,379	0.10	0.08
うち預金積金	518,968	527,125	540,900	445,958	0.10	0.08
うち借入金	—	57	—	71	—	0.12

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年度300百万円、平成29年度308百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成29年度898百万円)及び利息(平成29年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 〈利鞘〉

(単位：%)

	平成28年度	平成29年度
資金運用利回	1.69	1.59
資金調達原価率	1.15	1.13
総資金利鞘	0.54	0.46

### 〈利益率〉

(単位：%)

	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.48	0.41
総資産当期純利益率	0.34	0.26

- (注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

### 〈受取・支払利息の増減〉

(単位：千円)

	平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	274,605	△870,142	△595,536	28,823	△470,947	△442,123
うち貸出金	154,460	△381,144	△226,683	116,858	△290,835	△173,977
うち預け金	△ 5,046	△9,108	△14,154	△4,131	3,749	△ 381
うち有価証券	164,512	△514,746	△350,234	△86,737	△188,616	△275,354
支払利息	12,283	△39,287	△27,003	8,822	△103,589	△94,766
うち預金積金	12,232	△39,285	△27,052	8,646	△103,589	△94,942
うち借入金	—	—	—	71	—	71

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ●預金に関する指標

### 〈預金積金及び譲渡性預金平均残高〉

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
流動性預金	145,414	153,672
うち有利息預金	127,245	135,167
定期性預金	372,356	372,224
うち固定金利定期預金	348,038	348,090
うち変動金利定期預金	204	198
その他預金	1,197	1,227
合計	518,968	527,125
譲渡性預金	—	—
総計	518,968	527,125

### 〈定期預金残高〉

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
定期預金	347,102	345,277
固定金利定期預金	346,900	345,089
変動金利定期預金	202	188
その他	—	—

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
     固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
     変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. その他預金＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金

### 〈預金科目別残高及び構成比〉

(単位：百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	10,861	2.1	12,155	2.3
普通預金	135,324	25.9	141,215	26.8
貯蓄預金	1,773	0.3	1,660	0.3
通知預金	1,058	0.2	1,296	0.2
定期預金	347,102	66.4	345,277	65.5
定期積金	24,038	4.6	24,134	4.6
その他の預金	2,708	0.5	1,471	0.3
合計	522,867	100.0	527,210	100.0

### 〈預金者別預金残高及び構成比〉

(単位：百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	413,490	79.1	421,065	79.9
一般法人	76,511	14.6	80,941	15.4
金融機関	2,030	0.4	2,056	0.4
公金	30,834	5.9	23,147	4.4
合計	522,867	100.0	527,210	100.0

### 〈預貸率〉

(単位：%)

預貸率	平成28年度	平成29年度
	期末	46.00
期中平均	44.82	45.32

(注) 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

## ●役職員一人当たりの実績

	平成28年度	平成29年度
預金残高	1,603百万円	1,559百万円
貸出金残高	737百万円	723百万円
経常利益	8,590千円	7,137千円
当期純利益	6,003千円	4,641千円

- (注) 1. 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 役職員数は期末人数にて計算しております。



## ●貸出金等に関する指標

### 〈手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高〉

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
手形貸付	21,835	20,953
証書貸付	199,753	206,539
当座貸越	9,764	9,985
割引手形	1,300	1,416
合計	232,653	238,896

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 〈固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高〉

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
貸出金	240,532	244,698
固定金利	168,157	173,263
変動金利	72,374	71,435

### 〈担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額〉

#### 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成28年度 貸出金残高	平成29年度 貸出金残高
当金庫預金積金	3,056	3,116
有価証券	19	19
動産	—	—
不動産	15,237	14,753
その他	24	23
計	18,338	17,912
信用保証協会・信用保険	49,558	50,992
保証	21,661	24,740
信用	150,973	151,053
合計	240,532	244,698

#### 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成28年度 貸出金残高	平成29年度 貸出金残高
当金庫預金積金	381	549
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	446	405
その他	—	—
計	827	955
信用保証協会・信用保険	190	111
保証	14	11
信用	1,453	1,704
合計	2,486	2,783

### 〈使途別の貸出金残高〉

(単位：百万円、構成比%)

	平成28年度		平成29年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
運転資金	108,353	45.05	112,122	45.82
設備資金	132,179	54.95	132,576	54.18
合計	240,532	100.00	244,698	100.00

### 〈消費者ローン・住宅ローンの残高〉

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
消費者ローン	15,464	16,735
住宅ローン	53,793	56,307
合計	69,258	73,042

### 〈業種別貸出金残高〉

(単位：先、金額：百万円、構成比%)

	平成28年度			平成29年度		
	先数	金額	構成比	先数	金額	構成比
製造業	401	32,792	13.63	409	33,032	13.49
農業・林業	50	641	0.26	50	597	0.24
漁業	5	21	0.00	5	30	0.01
鉱業・採石業・砂利採取業	4	196	0.08	4	172	0.07
建設業	536	15,863	6.59	545	15,493	6.33
電気・ガス・熱供給・水道業	14	1,209	0.50	14	1,170	0.47
情報通信業	9	508	0.21	10	458	0.18
運輸業・郵便業	52	2,630	1.09	48	2,919	1.19
卸売業・小売業	465	16,338	6.79	451	16,738	6.84
金融業・保険業	22	15,886	6.60	23	15,359	6.27
不動産業	243	15,034	6.25	235	14,994	6.12
物品賃貸業	7	1,055	0.43	8	1,132	0.46
学術研究・専門・技術サービス業	59	1,658	0.68	59	1,604	0.65
宿泊業	45	10,485	4.35	43	10,225	4.17
飲食業	185	2,055	0.85	194	2,162	0.88
生活関連サービス業・娯楽業	104	9,890	4.11	103	9,237	3.77
教育・学習支援業	9	138	0.05	8	108	0.04
医療・福祉	90	7,354	3.05	91	7,504	3.06
その他サービス業	159	3,732	1.55	162	4,453	1.81
小計	2,459	137,493	57.16	2,462	137,396	56.14
地方公共団体	14	25,323	10.52	14	25,691	10.49
個人	16,434	77,715	32.30	16,378	81,610	33.35
合計	18,907	240,532	100.00	18,854	244,698	100.00

(注) 1. 当座貸越を含んでおります。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ● リスク管理債権の状況

リスク管理債権とは、信用金庫法により定められた開示すべき債権（貸出金）の金額です。

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度
破綻先債権	2,025	1,921
延滞債権	19,553	20,109
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1,176	1,013
合 計	22,755	23,043

部分直接償却……………実施しておりません。

未収利息不計上基準…自己査定の結果、破綻先・実質破綻先及び破綻懸念先である債務者に対する貸出金の未収利息は資産不計上としております。

(注)

1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
  - ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
  - ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
  - ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
  - ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
  - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
  - ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
  - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

## ● 金融再生法開示債権及び引当・保全状況

金融再生法に基づき開示すべき債権とは、貸出金の他債務保証見返り、未収利息及び与信関係の仮払金を含んだ債権です。

(単位：百万円)

区 分	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による回収見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A-C)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成28年度	6,229	6,229	1,698	4,530	100.00%	100.00%
	平成29年度	7,249	7,249	2,123	5,125	100.00%	100.00%
危険債権	平成28年度	15,373	12,318	6,586	5,731	80.12%	65.23%
	平成29年度	14,817	11,478	5,906	5,571	77.46%	62.52%
要管理債権	平成28年度	1,176	553	299	253	47.04%	28.94%
	平成29年度	1,013	495	291	203	48.87%	28.19%
金融再生法上の不良債権	平成28年度	22,778	19,101	8,585	10,516	83.85%	74.08%
	平成29年度	23,080	19,222	8,322	10,900	83.28%	73.85%
総与信に占める割合 (不良債権比率)	平成28年度	9.36%					
	平成29年度	9.32%					
正常債権	平成28年度	220,365					
	平成29年度	224,533					
総与信残高	平成28年度	243,144					
	平成29年度	247,614					

部分直接償却……………実施しておりません。

【総与信残高】= 貸出金 + 債務保証 + 未収利息 + 貸付関連仮払金

(注)

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

## ● 貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成28年度	1,168	1,543	—	1,168	1,543
	平成29年度	1,543	1,622	—	1,543	1,622
個別貸倒引当金	平成28年度	14,991	14,599	535	14,455	14,599
	平成29年度	14,599	15,100	252	14,346	15,100

(注)

1. 一般貸倒引当金は次のとおり計上しております。  
自己査定による正常先・要注意先(除く要管理先)につきましては、過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の1年分、要管理先につきましては過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。
2. 個別貸倒引当金は次のとおり計上しております。
  - ①自己査定による破綻先(破産、清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者)及び実質破綻先(実質的に経営破綻に陥っている債務者)につきましては、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額(以下「非保全額」といいます。)を引当てております。
  - ②自己査定による破綻懸念先(現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者)につきましては、非保全額に対して過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。なお、債権額・非保全額が一定額以上の大口債務者につきましては、非保全額からキャッシュ・フローによる回収見込額を控除した残額を引当てております。

## ● 貸出金償却の額 (単位：千円)

平成28年度	—
平成29年度	—

## ●有価証券に関する指標

〈商品有価証券の種類別平均残高〉

該当ありません。

〈有価証券の種類別残存期間別残高〉

平成28年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	1,003	—	2,538	10,784	104,163	—	118,490
地 方 債	168	2,340	1,731	547	2,842	3,058	—	10,689
社 債	7,594	8,616	18,333	21,434	27,197	21,971	—	105,147
株 式	—	—	—	—	—	—	10,357	10,357
外 国 証 券	701	4,301	5,919	1,196	10,495	6,848	—	29,462
そ の 他 証 券	2,340	5,290	4,860	8,031	8,521	1,797	7,848	38,691
合 計	10,805	21,552	30,844	33,749	59,841	137,839	18,205	312,838

平成29年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	1,003	—	2,538	—	27,458	87,900	—	118,900
地 方 債	301	3,487	225	890	2,693	2,849	—	10,448
社 債	3,626	15,688	14,766	18,565	19,963	26,875	—	99,486
株 式	—	—	—	—	—	—	11,983	11,983
外 国 証 券	2,218	4,631	1,849	2,256	14,352	7,654	—	32,963
そ の 他 証 券	2,148	4,262	8,333	8,904	5,285	1,891	9,216	40,043
合 計	9,299	28,071	27,714	30,615	69,752	127,171	21,200	313,825

〈有価証券の種類別残高〉

(単位：百万円)

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	平成29年3月末	平成30年3月末	平成28年度	平成29年度
国 債	118,490	118,900	103,418	101,423
地 方 債	10,689	10,448	9,857	9,817
社 債	105,147	99,486	105,114	99,521
株 式	10,357	11,983	7,730	7,890
外 国 証 券	29,462	32,963	29,083	31,614
そ の 他 証 券	38,691	40,043	34,365	34,585
合 計	312,838	313,825	289,570	284,853

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区分はしていません。

〈預証率〉

(単位：%)

	平成28年度	平成29年度
期 末 預 証 率	59.83	59.52
期 中 平 均 預 証 率	55.79	54.03

【預証率】

預金量(譲渡性預金を含む)に対する有価証券の保有割合(有価証券保有額÷預金量×100)を示すもの。集めた預金をどの程度有価証券で運用しているかを示しております。



〈取得価額又は契約価額、時価及び評価損益〉

●売買目的有価証券、満期保有目的の債券  
該当ありません。

●子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載しております。

1.その他有価証券

(単位：百万円)

		平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	9,004	6,315	2,688	11,093	7,045	4,047
	債 券	222,898	200,136	22,761	222,801	200,326	22,474
	国 債	117,021	99,942	17,078	118,900	101,789	17,111
	地方債	10,689	9,819	869	10,448	9,647	800
	社 債	95,188	90,374	4,813	93,452	88,889	4,562
	そ の 他	43,791	37,770	6,020	52,207	44,113	8,093
	小 計	275,694	244,222	31,471	286,102	251,486	34,615
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,286	1,326	△ 39	824	901	△ 77
	債 券	11,428	11,777	△ 349	6,033	6,124	△ 90
	国 債	1,468	1,513	△ 44	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	9,959	10,263	△ 304	6,033	6,124	△ 90
	そ の 他	24,308	25,165	△ 857	22,680	23,834	△ 1,153
	小 計	37,022	38,268	△ 1,246	29,538	30,860	△ 1,322
合 計	312,716	282,491	30,225	315,640	282,346	33,293	

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社	24	24
非 上 場 株 式	41	41
組 合 出 資 金 等	55	47
合 計	121	113

〈金銭の信託〉

●運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
—	—	1,000	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

●満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

●その他の金銭の信託

該当ありません。

〈デリバティブ取引〉

●金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引  
該当ありません。

## ● 役職員の報酬体系の情報開示

### 報酬体系について

#### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関し、主として退職慰労金の決定方法を規程で定めております。

#### (2) 平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	167

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」118百万円、「賞与」23百万円、「退職慰労金」25百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

#### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成29年度においては、該当する会社はありませんでした。  
 3. 「同額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
 4. 平成29年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## ● 退職給付会計

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、この他に、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額	
	平成28年度	平成29年度
退職給付債務(A)	2,098,507	2,144,822
年金資産(B)	—	—
前払年金費用(C)	—	—
未認識過去勤務費用(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	361,451	341,058
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	1,737,056	1,803,764

### 3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額	
	平成28年度	平成29年度
勤務費用(A)	115,979	116,316
利息費用(B)	6,398	6,296
期待運用収益(C)	—	—
過去勤務費用の費用処理額(D)	—	—
数理計算上の際の費用処理額(E)	35,978	39,529
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	—	—
厚生年金基金拠出額(G)	170,459	173,727
その他(臨時に支払った割増退職金等)(H)	—	—
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G+H)	328,814	335,868

### 4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

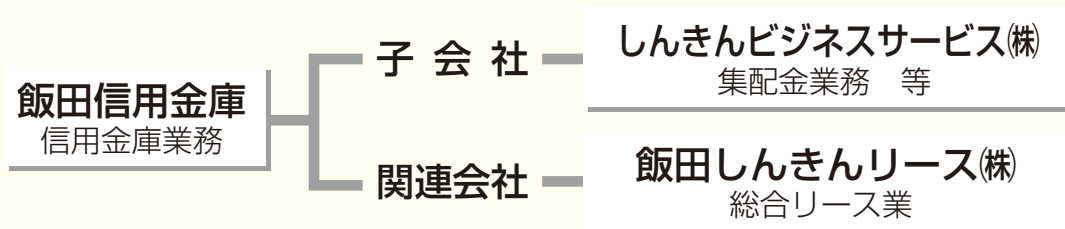
区 分	摘 要	
	平成28年度	平成29年度
(1) 割引率	0.30%	0.30%
(2) 長期期待運用収益率	—	—
(3) 退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	10年（発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する）	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	一年	

# 決算状況(連結)

## ●金庫及びその子会社等の主要な事業の内容

当金庫グループは、当金庫、子会社1社、関連会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に集配金業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

### 〈グループ組織の構成〉



### 〈子会社等に関する状況〉

名 称	しんきんビジネスサービス(株)	飯田しんきんリース(株)
住 所	飯田市本町一丁目2番地	飯田市本町一丁目2番地
資 本 金	2,000万円	2,000万円
事 業 の 内 容	集配金業務 等	総合リース業
設 立 年 月 日	平成2年4月4日	平成9年4月1日
当金庫の議決権比率	100%	22.5%
子会社等の議決権比率	0%	0%

### 〈重要性の原則の適用について〉

当金庫では、子会社等は当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりませんが、連結自己資本比率についてはその内容を開示しております。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

下記算式において、当金庫と子会社及び関連会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しております。

$$\begin{aligned}
 \text{資 産 基 準} &= \frac{\text{子会社等の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{1,907\text{百万円}}{620,035\text{百万円}} \times 100 = 0.30\% \\
 \text{経 常 収 益 基 準} &= \frac{\text{子会社等の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{81\text{百万円}}{10,091\text{百万円}} \times 100 = 0.81\% \\
 \text{利 益 基 準} &= \frac{\text{子会社等の当期利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{7\text{百万円}}{1,568\text{百万円}} \times 100 = 0.50\% \\
 \text{利益剰余金基準} &= \frac{\text{子会社等の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{116\text{百万円}}{51,609\text{百万円}} \times 100 = 0.22\%
 \end{aligned}$$



## ■自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項

### 〈単体・連結での自己資本比率に関する事項〉

#### 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本総額は平成30年3月末現在539億82百万円となっており、主な内訳は会員のみなさまからの出資金10億86百万円の他、過去の利益を積み立ててきた特別積立金500億0百万円と利益準備金11億16百万円及び一般貸倒引当金16億22百万円などです。

詳しくは、本誌資料編46ページに記載しております「自己資本の充実の状況」をご参照ください。

#### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成30年3月末現在の自己資本比率は、国内基準である4%の4倍以上となる17.42%となりました。自己資本総額の90%以上が過去の利益を積み立てた特別積立金であり、負債性の資本調達手段等が無いことから、極めて健全な内容と考えております。今後の自己資本充実に向けた方針としては、引き続き毎年の利益を確実に積み立てることに取り組みたいと考えており、当金庫の伝統である堅実経営、狭域高密度経営を堅持してまいります。

#### 3. 信用リスクに関する事項

##### (1) 信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、当金庫の貸出先や当金庫が購入した債券や株式（以下「有価証券」といいます）を発行した企業の財務内容が悪化し、貸出金や有価証券の元本や利息の回収が困難になることによって損失を被る危険をいいます。

当金庫では、貸出金や有価証券の信用リスクを適切に把握・管理する事により、適切な収益を安定的に確保できる資産構成を構築することを基本方針としていますが、社会的責任として地域経済を支えるという経営方針を実現するため、貸出金については地域のために必要なリスクを負担できるだけの自己資本を確保することにも取り組んでおります。

貸出金の信用リスク管理手続きとしては、新規のご融資に際して融資審査基準に基づき資金使途や返済原資などのチェックを行い、必要に応じて担保差し入れなどを条件とさせていただいており、一定金額以上の大口ご融資先については定期的に現況報告会を開催しております。また、将来の損失に備えるため、過去の貸倒実績に基づいて引当金を計上しており、急激な環境変化によって万一地域経済が大きなダメージを受けた場合でも、損失額が自己資本総額の一定割合を上回らないように管理しております。

有価証券の信用リスク管理手続きとしては、格付機関による格付けを参考にリスクと利回りのバランスから購入、売却の判断を行っています。一般的に、債券の信用リスクは債券の価格（利回り）に反映されることから、保有する有価証券の時価が簿価を一定の比率で下回った場合に損失処理を行うことを規程化するとともに、損失処理基準に抵触しない有価証券の含み損の合計が自己資本総額の一定割合を上回らないように管理しております。

##### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（「リスク・アセット」といいます）を計算するために、貸出金や有価証券の種類などに応じて法令で定められた掛け目をいいます。

当金庫では、法令で定められた適格格付機関（日本格付研究所、日本格付投資情報センター、スタンダード&プアーズ、ムーディーズ）のうち依頼格付と呼ばれる評価を取得している有価証券等については、法令に基づき高い方から2番

目の格付（1社みの場合は当該格付）によるリスク・ウェイトを適用する事としております。なお、有価証券のうち事業債及び外国証券については、以下の通り適格格付機関を採用しております。

①国内債券・・・日本格付研究所（JCR）、日本格付投資情報センター（R&I）のうち低位の格付を採用する。

②外国債券・・・スタンダード&プアーズ（S&P）、ムーディーズのうち低位の格付を採用する。

#### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクの管理では、例えば貸出金であれば、融資審査基準に基づき資金使途や返済原資などを確認して可否判断を行うことを基本としていますが、貸出先の財務内容が悪化して元本や利息の回収が困難になる可能性についても勘案し、必要に応じて預金や有価証券などの金融資産を担保としたり信用保証協会などの保証をつけていただいております。これらを信用リスク削減手法といえます。

リスク・アセットについては、法令に基づいてこのリスク削減手法を勘案した残高を使用することができますので、当金庫では、リスク・アセットの計算において次の手法を信用リスク削減手法として採用し、それぞれの手法に応じて計算手順などを定めております。

##### (1) 適格金融資産担保

当金庫の預金を担保としている貸出金について、担保額を貸出金残高から差し引くこととしており、当該担保額が信用リスク削減額となります。

##### (2) 貸出金と預金との見なし相殺

貸出金の担保としていない貸出先名義の預金のうち、法令に定められた条件に適合するものについて、預金残高の一定割合を貸出金残高から差し引くこととしております。この計算手続きを見なし相殺といい、貸出金から差し引いた額が信用リスク削減額となります。

##### (3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している債権等については、保証された部分について当該保証人のリスク・ウェイトを適用できることから、保証がないと仮定して計算したリスク・アセットと当該保証人のリスク・ウェイトを適用して計算したリスク・アセットとの差額が信用リスク削減額となります。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は、現時点では資金運用手段としての活用は行わない方針としております。このため、リスク管理の方針及び手続きについては定めておりません。

#### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫では、独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業を利用して住宅ローンの証券化を行っておりますが、買取型を利用することにより証券化した債権のリスクが当金庫に残らない取り扱いとしており、証券化の手続きは住宅金融支援機構の定める手順に従って実施しております。なお、住宅ローン以外については証券化を予定していないため、証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針等は定めておりません。

このため、証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称、及び証券化取引に関する会計方針、並びに証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は該当がありません。

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、当金庫が業務を行うための規程や取扱要領などを含めた内部管理体制が不十分であったり、地震、風水害などの自然災害や火災、事故などが原因で発生する損失をいし、非常に広範囲にわたります。

このため当金庫では、お客さまのお取り引きへの影響が非常に大きくなる可能性があると考えられる事務処理手続き、コンピュータシステム、大規模災害、犯罪被害、火災被害、情報資産管理、流動性管理を中心に、それぞれについての規程や取扱要領を作成し、お客さまが安心して当金庫とお取り引きいただけるような体制を整えることを基本方針としております。このうち事務処理手続きやコンピュータシステムについては、内部監査や外部監査によってシステムの運用で規程に反した取り扱いが行われないよう管理しております。また、コンピュータシステムに万一障害が発生した場合や、自然災害や火災などの事故が発生した場合に備えての対応手順を定めており、可能な範囲で訓練を実施することによって被害を最小限にとどめるように努めております。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額は、業務粗利益をベースとして法令で定められた基準により算出する「基礎的手法」を採用しております。

## 8. 信用金庫法施行令第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、株式や投資信託等への投資につきまして、経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理を行い、適正な収益を確保することを基本方針としております。

保有する株式等については、評価額を日々把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規程に基づき適切に処理することとしております。市場価格の変動によって生じる価格変動リスクは、ALM作業部会を通じてALM委員会で管理するとともに、定期的に常勤役員会へ報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

## 9. 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の基本方針及び手続きの概要

金利リスクとは、預金や貸出金、有価証券など金融機関が保有する資産・負債のうち市場金利の影響を受けるものについて、金利の変動により経済価値が変動するリスクをいいます。

当金庫では、金利リスクについて定期的に評価・計測を行い、ALM作業部会を通じてALM委員会で管理するとともに、必要に応じて常勤役員会へ報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

### (2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当金庫の金利リスクの算出方法は、以下の定義に基づいております。

#### ①計測手法：金利ラダー方式

対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、過去の金利変動データに基づき統計処理によって求められた金利変動幅を用いてリスク量を算出する手法です。

#### ②計測対象：「資金運用・調達勘定」のうち金利感応資産

#### ③コア預金

対象：流動性預金

算出方法：対象残高の50%相当額

#### ④金利ショック幅：99パーセンタイル値

(保有期間1年、観測期間5年)

#### ⑤リスク計測の頻度：四半期毎

## 〈連結自己資本比率に関する追加事項〉

### 1. 連結の範囲

#### (1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（会計連結範囲）に含まれる会社との相違点

当金庫が100%を出資する子会社である「しんきんビジネスサービス株式会社」及び22.5%を出資する「飯田しんきんリース株式会社」を連結自己資本比率算出の対象としております。なお、規則に基づく連結貸借対照表等の財務諸表における連結の範囲に含まれる会社は上記以外該当ありません。

#### (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

本誌資料編43ページに記載しております。

#### (3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

本誌資料編43ページに記載しております。

#### (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称及び主要な業務の内容

本誌資料編43ページに記載しております。

#### (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に関する制限は、規程等による定めを行っておりませんが、連結貸借対照表等の財務諸表が連結グループ全体の正確な資産内容を反映した正確なものとなるよう、外部監査法人による監査を受けて公表しております。

## ■自己資本の構成に関する開示事項

〈単体〉

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	経過措置による		平成29年度	経過措置による	
		不算入額	不算入額		不算入額	不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>						
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	51,128			52,673		
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,087			1,086		
うち、利益剰余金の額	50,062			51,609		
うち、外部流出予定額 (△)	21			21		
うち、上記以外に該当するものの額	—			—		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,543			1,622		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,543			1,622		
うち、適格引当金コア資本算入額	—			—		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—			—		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—			—		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—			—		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	52,671			54,295		
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>						
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	381	—	—	313	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	381	—	—	313	—	—
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	381			313		
<b>自己資本</b>						
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	52,289		53,982		
<b>リスク・アセット等 (3)</b>						
信用リスク・アセットの額の合計額	279,490			291,199		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△34,870			△27,500		
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	—			—		
うち、繰延税金資産	—			—		
うち、前払年金費用	—			—		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△34,870			△27,500		
うち、上記以外に該当するものの額	—			—		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	19,488			18,574		
信用リスク・アセット調整額	—			—		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—			—		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	298,978			309,773		
<b>自己資本比率</b>						
自己資本比率 (ハ) / (ニ)		17.48%		17.42%		

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。



〈連結〉

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度	
		経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	51,236		52,790
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,087		1,086
うち、利益剰余金の額	50,170		51,725
うち、外部流出予定額 (△)	21		21
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	52		60
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,566		1,643
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,566		1,643
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	52,855		54,494
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	381	—	313
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	381	—	313
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	381		313
<b>自己資本</b>			
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)		
	52,474		54,180
<b>リスク・アセット等 (3)</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	281,303		293,066
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△34,870		△27,500
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	—		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、退職給付に係る資産	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△34,870		△27,500
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	19,723		18,802
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	301,027		311,868
<b>連結自己資本比率</b>			
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	17.43%		17.37%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

## ■ 定量的な開示事項

### ● 自己資本の充実度に関する事項

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計</b>	<b>279,490</b>	<b>11,179</b>	<b>291,199</b>	<b>11,647</b>
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	314,360	12,574	318,699	12,747
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	99	3	99	3
地方三公社向け	125	5	65	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	34,185	1,367	36,654	1,466
法人等向け	103,716	4,148	103,224	4,128
中小企業等向け及び個人向け	36,981	1,479	37,669	1,506
抵当権付住宅ローン	6,226	249	5,922	236
不動産取得等事業向け	10,437	417	10,624	424
3ヵ月以上延滞等	82	3	199	7
取立未済手形	7	0	10	0
信用保証協会等による保証付	2,200	88	2,061	82
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	8,402	336	8,700	348
出資等のエクスポージャー	8,402	336	8,700	348
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	111,894	4,475	113,468	4,538
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	76,913	3,076	79,278	3,171
信用金庫連合会の対象資本調達手段等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,265	90	2,265	90
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	32,716	1,308	31,924	1,276
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化（オリジネーター）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△34,870	△1,394	△27,500	△1,100
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
<b>ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額</b>	<b>19,488</b>	<b>779</b>	<b>18,574</b>	<b>742</b>
<b>ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）</b>	<b>298,978</b>	<b>11,959</b>	<b>309,773</b>	<b>12,390</b>

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞}$$

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計</b>	<b>281,303</b>	<b>11,252</b>	<b>293,066</b>	<b>11,722</b>
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	316,174	12,646	320,566	12,822
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	99	3	99	3
地方三公社向け	125	5	65	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	34,185	1,367	36,654	1,466
法人等向け	103,716	4,148	103,224	4,128
中小企業等向け及び個人向け	36,981	1,479	37,669	1,506
抵当権付住宅ローン	6,226	249	5,922	236
不動産取得等事業向け	10,437	417	10,624	424
3ヵ月以上延滞等	82	3	199	7
取立未済手形	7	0	10	0
信用保証協会等による保証付	2,200	88	2,061	82
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	8,378	335	8,676	347
出資等のエクスポージャー	8,378	335	8,676	347
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	113,732	4,549	115,360	4,614
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	76,913	3,076	79,278	3,171
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,265	90	2,265	90
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	34,554	1,382	33,816	1,352
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化（オリジネーター）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△34,870	△1,394	△27,500	△1,100
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
<b>ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額</b>	<b>19,723</b>	<b>788</b>	<b>18,802</b>	<b>752</b>
<b>ハ. 連結総所要自己資本額（イ+ロ）</b>	<b>301,027</b>	<b>12,041</b>	<b>311,868</b>	<b>12,474</b>

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

● **その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額**

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。  
 該当ありません。



## ●信用リスクに関する事項

### イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									3か月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引		平成28年度	平成29年度	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度			
国 内	486,560	483,007	243,144	247,614	243,415	235,392	—	—	2,082	2,202	
国 外	20,374	26,405	—	—	20,374	26,405	—	—	—	—	
地 域 別 合 計	506,934	509,412	243,144	247,614	263,789	261,798	—	—	2,082	2,202	
製 造 業	56,239	52,581	33,270	33,514	22,969	19,066	—	—	1,708	1,673	
農 業 ・ 林 業	752	695	752	695	—	—	—	—	—	—	
漁 業	33	40	33	40	—	—	—	—	—	—	
鉱業・採石業・砂利採取業	196	172	196	172	—	—	—	—	—	—	
建 設 業	18,956	18,290	18,048	17,988	907	302	—	—	226	277	
電気・ガス・熱供給・水道業	16,120	16,404	1,210	1,170	14,909	15,233	—	—	—	—	
情 報 通 信 業	2,465	3,138	515	464	1,949	2,674	—	—	—	—	
運輸業・郵便業	13,211	13,647	2,789	3,064	10,422	10,582	—	—	—	—	
卸売業・小売業	26,944	27,785	17,218	17,631	9,725	10,154	—	—	35	17	
金融業・保険業	68,173	67,803	15,910	15,386	52,262	52,416	—	—	—	—	
不 動 産 業	27,076	25,659	15,666	15,592	11,409	10,066	—	—	—	—	
物 品 賃 貸 業	1,082	1,159	1,082	1,159	—	—	—	—	—	—	
学術研究・専門・技術サービス業	1,861	1,768	1,861	1,768	—	—	—	—	—	—	
宿 泊 業	10,557	10,235	10,496	10,235	60	—	—	—	—	—	
飲 食 業	2,668	2,750	2,668	2,750	—	—	—	—	5	2	
生活関連サービス業・娯楽業	10,492	9,816	10,289	9,614	202	202	—	—	—	—	
教育・学習支援業	169	127	169	127	—	—	—	—	11	—	
医 療 ・ 福 祉	8,399	8,573	8,399	8,573	—	—	—	—	—	27	
その他サービス業	4,476	4,985	4,276	4,985	200	—	—	—	23	32	
国・地方公共団体等	164,095	166,796	25,326	25,697	138,769	141,099	—	—	—	—	
個 人	72,961	76,981	72,961	76,981	—	—	—	—	71	170	
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
業 種 別 合 計	506,934	509,412	243,144	247,614	263,789	261,798	—	—	2,082	2,202	
1年以下	16,836	16,039	8,372	8,889	8,464	7,150	—	—	—	—	
1年超3年以下	18,685	26,165	2,423	2,356	16,261	23,808	—	—	—	—	
3年超5年以下	26,791	20,135	807	754	25,984	19,380	—	—	—	—	
5年超7年以下	65,827	23,004	40,109	1,292	25,718	21,711	—	—	—	—	
7年超10年以下	91,640	129,545	40,320	65,078	51,319	64,467	—	—	—	—	
10年超	285,303	292,776	149,261	167,496	136,041	125,279	—	—	—	—	
期間の定めのないもの	1,849	1,745	1,849	1,745	—	—	—	—	—	—	
残存期間別合計	506,934	509,412	243,144	247,614	263,789	261,798	—	—	—	—	

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。  
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで、業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。  
 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。  
 4. 貸出金、オフ・バランス取引、3か月以上延滞エクスポージャーは国内取引のみとなっております。

### ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌資料編39ページに記載しております。

## 八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

平成28年度

(単位：百万円)

業種名	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	5,198	4,865	300	4,898	4,865	—
農業・林業	63	60	—	63	60	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	713	799	—	713	799	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2	1	—	2	1	—
運輸業・郵便業	12	11	—	12	11	—
卸売業・小売業	2,196	2,028	3	2,192	2,028	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	591	494	88	503	494	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	4	4	—	4	4	—
宿泊業	3,564	3,813	—	3,564	3,813	—
飲食業	198	96	92	106	96	—
生活関連サービス業・娯楽業	1,856	1,936	1	1,854	1,936	—
教育・学習支援業	0	0	—	0	0	—
医療・福祉	14	18	—	14	18	—
その他サービス業	53	43	—	53	43	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	519	424	49	470	424	—
業種別合計	14,991	14,599	535	14,455	14,599	—

平成29年度

(単位：百万円)

業種名	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	4,865	4,805	7	4,857	4,805	—
農業・林業	60	20	29	30	20	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	799	1,275	171	628	1,275	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	1	—	1	1	—
運輸業・郵便業	11	9	—	11	9	—
卸売業・小売業	2,028	2,409	7	2,020	2,409	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	494	489	—	494	489	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	4	3	—	4	3	—
宿泊業	3,813	3,635	—	3,813	3,635	—
飲食業	96	86	—	96	86	—
生活関連サービス業・娯楽業	1,936	1,932	—	1,936	1,932	—
教育・学習支援業	0	0	—	0	0	—
医療・福祉	18	14	—	18	14	—
その他サービス業	43	23	—	43	23	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	424	392	36	387	392	—
業種別合計	14,599	15,100	252	14,346	15,100	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	163,202	—	163,808
10%	—	23,001	—	21,611
20%	3,816	52,486	4,319	54,310
35%	—	18,422	—	17,509
40%	—	1,700	—	4,400
50%	52,070	25,351	46,806	30,309
70%	—	9,808	—	11,807
75%	—	54,165	—	54,847
100%	8,832	136,381	6,632	134,304
120%	—	2,915	—	2,312
150%	—	27	—	70
200%	—	500	—	100
250%	—	13,175	—	18,034
270%	—	1,300	—	1,500
合 計	64,719	502,440	57,758	514,924

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

### ●信用リスク削減手法に関する事項

#### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	3,656	3,932	41,483	43,140		

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

### ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

### ●証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

### ●出資等エクスポージャーに関する事項

## イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	10,215	10,215	11,841	11,841
非 上 場 株 式 等	141	141	142	142
そ の 他	3,387	3,387	3,213	3,213
合 計	13,744	13,744	15,196	15,196

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、信金中央金庫向けの普通出資・優先出資等です。



## ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度
売却益	238	141
売却損	38	0
償却	—	0

## ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度
評価損益	2,794	4,089

## 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度
評価損益	—	—

## ●金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

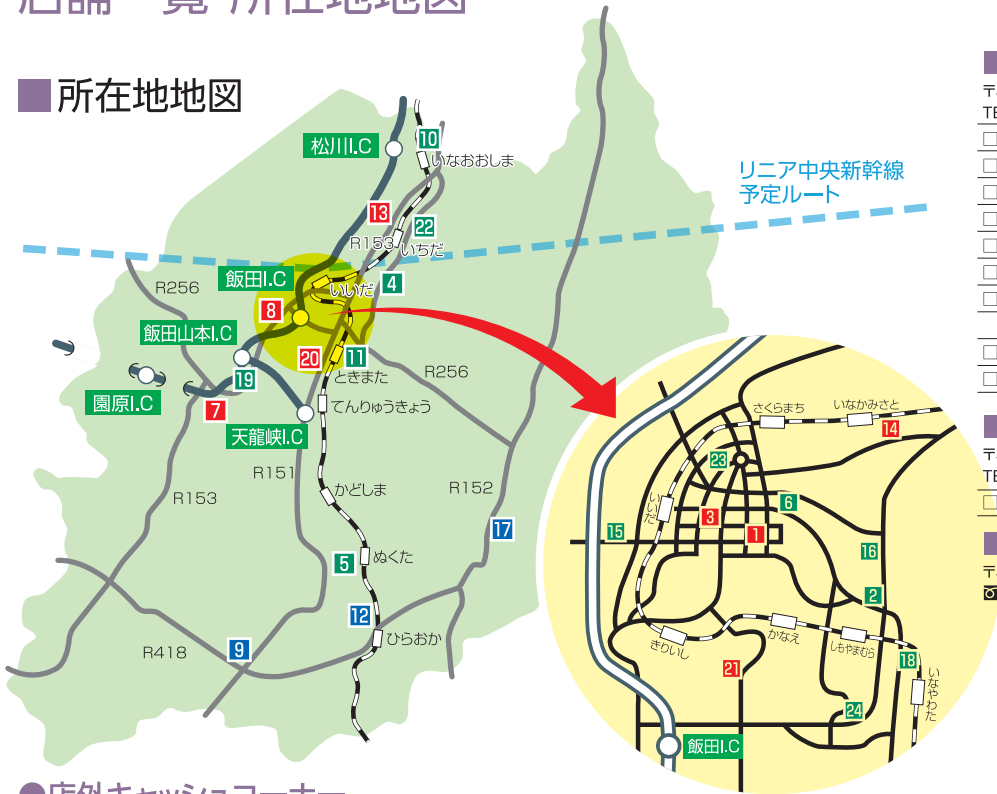
運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成28年度	平成29年度		平成28年度	平成29年度
貸出金	1,258	2,624	定期性預金	△406	△1,398
有価証券等	4,577	8,637	要求払預金	△180	△524
預け金	21	78	その他	—	—
その他	1	9	調達勘定合計	△586	△1,922
運用勘定合計	5,857	11,349			
銀行勘定の金利リスク	5,271	9,427			

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99パーセンタイル値（過去の市場金利変動幅を参照して、その金利変動が生じた時に受ける金利リスク量）として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、流動性預金残高の50%相当値を、平均2.5年間滞留すると仮定してリスク量を算定しております。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しております。  
銀行勘定の金利リスク（9,427百万円）＝運用勘定の金利リスク量（11,349百万円）＋調達勘定の金利リスク量（△1,922百万円）

# 店舗一覧・所在地地図

平成30年 7月1日現在

## 所在地地図



### 本部

〒395-8611 飯田市本町1-2  
TEL.0265-22-4321 FAX.0265-53-6625

- 理事席
- 監査部
- 総合企画部 企画課・経理課
- 総務部 総務課・コンプライアンス課
- 人事部 人事課
- 営業統括部 業務推進課・法人営業課・CS推進課
- 地域サポート部 企業経営サポート課・個人サポート課・  
リニア対策課
- 資金運用部 資金運用課
- 融資部 審査課・融資管理課・外国為替課

### 事務センター

〒395-0054 飯田市箕瀬町2-2551-2  
TEL.0265-52-0211 FAX.0265-52-0214

- 事務部 事務集中課・事務管理課・電子計算課

### ローンセンター名古屋

〒395-0804 飯田市鼎名古屋2514-1 (名古屋支店内)  
☎0120-841-160

## 店外キャッシュコーナー

● 阿南ショッピングセンター	● 飯田病院	● キラヤ上飯田店	● 西友飯田県店	● 豊丘村役場
● アピタ飯田店	● イオン飯田 アップルロード店	● キラヤ黒田店	● 西友伊賀良店	● 根羽村役場
● アピタ高森店	● イオン飯田店	● キラヤ竜丘店	● 喬木村役場	● 昼神温泉
● 飯田市役所	● キラヤ伊賀良店	● ファミリーマート 松尾明店	● 高森パーズ店	● 平安堂飯田店
● 飯田市立病院	● キラヤ県店	● 下條小学校入口	● 高森町上市田	● 平安堂座光寺店

● 平日(夜9時まで) 土・日・祝日(夜7時まで)稼働 ● 平日(夜8時まで) 土・日・祝日(夜7時まで)稼働 ● 平日・土・日・祝日(夜7時まで)稼働 ● 平日・土曜日(夜7時まで)稼働  
※一部の店外キャッシュコーナーについては営業時間が異なります。

## 店舗一覧

### 1 本店営業部



〒395-8611  
飯田市本町1-2  
TEL.0265 (22) 1701  
FAX.0265 (22) 1733



本店営業部長  
宮嶋 徹

貸金庫設置店
 AED設置店

### 2 県支店



〒395-0817  
飯田市鼎東103-3  
TEL.0265 (22) 2725  
FAX.0265 (22) 2724



支店長  
松澤 弘幸

貸金庫設置店
 AED設置店

### 3 西支店



〒395-0042  
飯田市松尾町3-21-1  
TEL.0265 (22) 2625  
FAX.0265 (22) 4194



支店長  
石田 光男  
(兼務)

貸金庫設置店
 AED設置店

### 4 喬木支店



〒395-1101  
喬木村839-1  
TEL.0265 (33) 2500  
FAX.0265 (33) 3385



支店長  
原 邦彦

AED設置店

### 5 阿南支店



〒399-1501  
阿南町北条2016-1  
TEL.0260 (22) 3311  
FAX.0260 (22) 2598



支店長  
向野 浩幸  
(兼務)

### 6 橋北支店



〒395-0015  
飯田市江戸町1-9  
TEL.0265 (22) 4030  
FAX.0265 (22) 4032



支店長  
湯沢 俊明

### 7 駒場支店



〒395-0303  
阿智村駒場374-1  
TEL.0265 (43) 2211  
FAX.0265 (43) 2868



支店長  
壬生 和人

貸金庫設置店
 AED設置店

### 8 伊賀良支店



〒395-0157  
飯田市大瀬木1115-3  
TEL.0265 (25) 7021  
FAX.0265 (25) 7043



支店長  
林 和志

貸金庫設置店
 AED設置店

**9 新野支店**




〒399-1612  
阿南町新野2030-1  
TEL.0260(24)2321  
FAX.0260(24)2945

支店長  
向野 浩幸  
(兼務)

貸金庫設置店 AED設置店

**10 大島支店**




〒399-3303  
松川町元大島1587-2  
TEL.0265(36)3211  
FAX.0265(36)5568

支店長  
木下 博文

貸金庫設置店 AED設置店

**11 時又支店**




〒399-2563  
飯田市時又555-5  
TEL.0265(26)9111  
FAX.0265(26)7508

支店長  
田中 徹也

貸金庫設置店 AED設置店

**12 天龍支店**




〒399-1201  
天龍村平岡1281-7  
TEL.0260(32)2023  
FAX.0260(32)3615

支店長  
池田 快聡  
(兼務)

貸金庫設置店 AED設置店

**13 高森支店**




〒399-3102  
高森町吉田2194-5  
TEL.0265(35)5511  
FAX.0265(35)6398

支店長  
中平 博貴

貸金庫設置店 AED設置店

**14 上郷支店**




〒395-0004  
飯田市上郷黒田443-13  
TEL.0265(52)1311  
FAX.0265(52)6524

支店長  
福元 忠志

AED設置店

**15 上飯田支店**




〒395-0076  
飯田市白山町1-1-5  
TEL.0265(52)3211  
FAX.0265(52)6507

支店長  
原 浩司

貸金庫設置店 AED設置店

**16 城東支店**




〒395-0003  
飯田市上郷別府3309-1  
TEL.0265(23)4411  
FAX.0265(52)5809

支店長  
山田 幸生

AED設置店

**17 南信濃支店**




〒399-1311  
飯田市南信濃和田1138-1  
TEL.0260(34)5115  
FAX.0260(34)5390

支店長  
池田 快聡  
(兼務)

貸金庫設置店

**18 松尾支店**




〒395-0816  
飯田市松尾久井2227-4  
TEL.0265(52)5211  
FAX.0265(52)5214

支店長  
山下 尚宏

貸金庫設置店 AED設置店

**19 山本支店**




〒395-0244  
飯田市山本2335-1  
TEL.0265(25)6821  
FAX.0265(25)3808

支店長  
山下 淳

貸金庫設置店 AED設置店

**20 桐林支店**




〒399-2565  
飯田市桐林1036-1  
TEL.0265(26)7050  
FAX.0265(26)7377

支店長  
平栗 洋臣

AED設置店

**21 切石支店**




〒395-0807  
飯田市黒切石3818-1  
TEL.0265(22)9876  
FAX.0265(22)9800

支店長  
北原 正志

貸金庫設置店 AED設置店

**22 豊丘支店**




〒399-3202  
豊丘村神稲147-1  
TEL.0265(35)8800  
FAX.0265(35)8811

支店長  
大平 昌文

貸金庫設置店 AED設置店

**23 東野支店**




〒395-0083  
飯田市錦町1-4  
TEL.0265(53)5055  
FAX.0265(53)5058

支店長  
石田 光男  
(兼務)

貸金庫設置店 AED設置店

**24 名古屋支店**




〒395-0804  
飯田市黒名古熊2514-1  
TEL.0265(53)6633  
FAX.0265(53)6665

支店長  
原 健二

貸金庫設置店 AED設置店



# 役員一覧・組織図



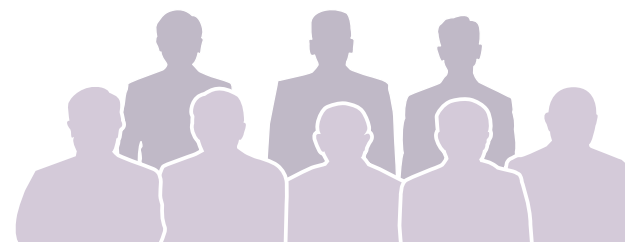
## 常勤役員



- 【常勤理事】  
みやじま ともる 池戸 かつひこ 岩嶋 たかし  
宮嶋 徹 池戸 克彦 岩嶋 隆
- 【常務理事】 【理事長】 【専務理事】 【常務理事】  
よしだ けんじ もりやま かずゆき こいけ さだし かたぎり よしひろ  
吉田 賢二 森山 和幸 小池 貞志 片桐 善浩



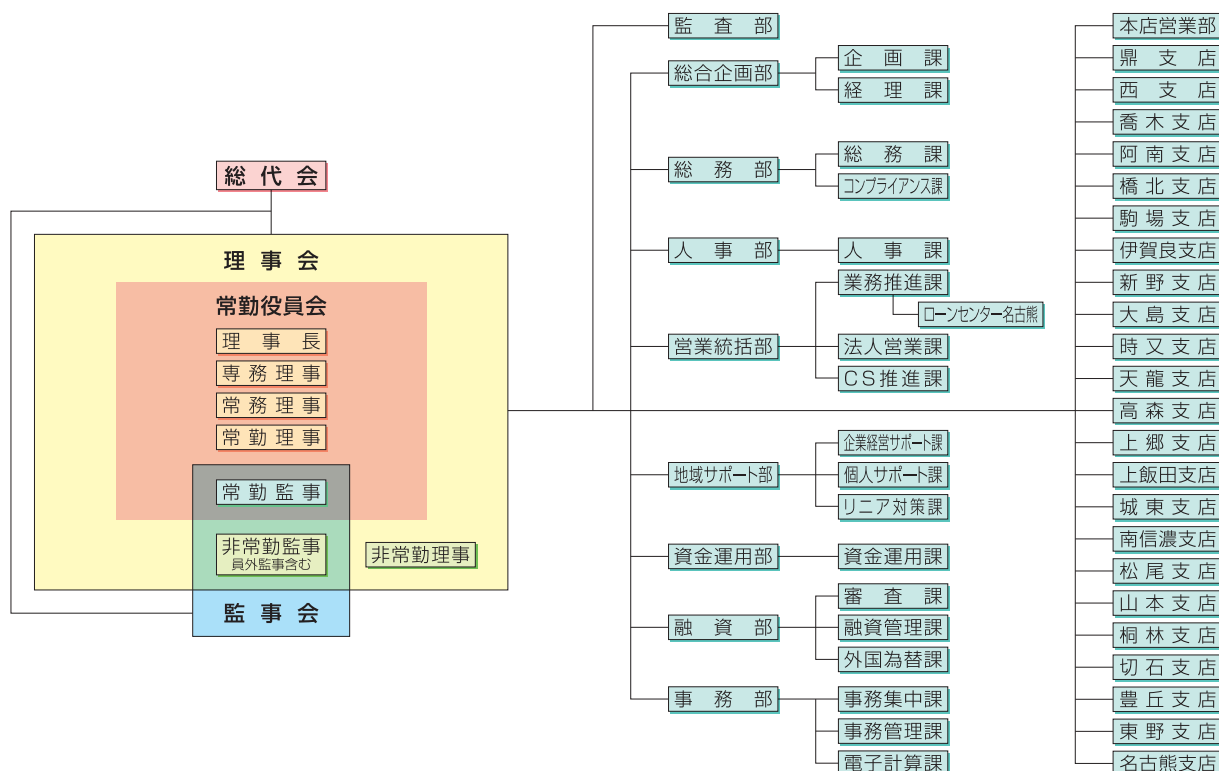
## 非常勤役員(職員外)



- 【監事】 【監事】 【監事(員外)】  
ほり まさのり なかむら あきお ほり のぶゆき  
堀 政則 中村 昭男 林 修亨
- 【理事】 【理事】 【理事】 【理事】 【理事】  
こぼやし ゆうじ なかむら ようじろう まつざわ さだいち とまつ むの むやざわ たみと  
小林 諭史 中村洋次郎 松澤 定一 外松 實 宮澤 民人

## 組織図

平成30年 7月1日現在



# 開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成しています。

## I. 単体(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

### 1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項

(1)事業の組織	56
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	56
(3)会計監査人の名称	33
(4)事務所の名称及び所在地	54、55

### 2. 金庫の主要な事業の内容

2、26～29

### 3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況	4、5
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	36
② 経常利益	36
③ 当期純利益	36
④ 出資総額及び出資総口数	36
⑤ 純資産額	36
⑥ 総資産額	36
⑦ 預金積金残高	36
⑧ 貸出金残高	36
⑨ 有価証券残高	36
⑩ 単体自己資本比率	36
⑪ 出資に対する配当金	36
⑫ 職員数	36

#### (3)直近の2事業年度における事業の状況

① 主要な業務の状況を示す指標	
ア.業務粗利益及び業務粗利益率	36
イ.資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	36
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	36
エ.受取利息及び支払利息の増減	36
オ.総資産経常利益率	36
カ.総資産当期純利益率	36
② 預金に関する指標	
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高	37
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金 及びその他の区分ごとの定期預金の残高	37
③ 貸出金等に関する指標	
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の 平均残高	38
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	38
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	38
エ.用途別の貸出金残高	38
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	38
カ.預貸率の期末値及び期中平均値	37
④ 有価証券に関する指標	
ア.商品有価証券の種類別の平均残高	40
イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高	40
ウ.有価証券の種類別残高	40
エ.預証率の期末値及び期中平均値	40

## 4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項

(1)リスク管理の体制	15
(2)法令遵守の態勢	15
(3)中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組の状況	23
(4)「経営者保証に関するガイドライン」への取り組みと 活用状況	25
(5)金融仲介機能のベンチマーク	24、25
(6)金融ADR制度への対応	21

## 5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	32、33
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	39
② 延滞債権に該当する貸出金	39
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	39
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	39
(3)金融再生法開示債権の状況	39
(4)自己資本の充実の状況について金融庁長官が 別に定める事項	44～53
(5)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益	
① 有価証券	41
② 金銭の信託	41
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	41
(6)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	39
(7)貸出金償却の額	39
(8)会計監査人の監査を受けている文言	33

## 6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

## 7. 退職給付会計

## II. 連結(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

### 1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の 内容及び組織の構成	43
(2)金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	43
② 主たる営業所又は事務所の所在地	43
③ 資本金又は出資金	43
④ 事業の内容	43
⑤ 設立年月日	43
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は 総出資者の議決権に占める割合	43
⑦ 金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する 当該1の子会社等の議決権の総株主又は 総出資者の議決権に占める割合	43

# IIDA SHINKIN BANK HOTLINE 2018



〒395-8611 長野県飯田市本町一丁目2番地  
編集発行／飯田信用金庫総合企画部 TEL (0265) 22-4321

<http://www.iidashinkin.co.jp/>



この冊子は大切な地球環境を守るため、環境にやさしいベジタブルオイルインキ100%と古紙配合率100%の再生紙を使用しています。しんきんは、環境に優しい取り組みを地元のみならずともに行っています。

